

平成 28 年 12 月 第 4 回
木島平村議会定例会 会議録

平成 28 年 12 月 1 日 開会

平成 28 年 12 月 16 日 閉会

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成28年12月 1日（木）開会日	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
諸般の報告（村長）	4
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	11
平成28年12月12日（月）一般質問	15
1番 芳川 昭 議員 ①加工品の施設について	15
②道の駅ファームス木島平と農村木島平（株）について	16
③高社山登山道について	18
4番 土屋喜久夫 議員 ①平成29年度振興策について	20
②長野県地域振興局との連携は	24
③村のPR方策	28
9番 萩原 由一 議員 ①広域観光について	33
②河川、農業用水路、生活用水路、排水路の定義について	35
8番 樋口 勝豊 議員 ①馬曲温泉の水車とスキー場のアーチ看板について	37
②国民健康保険料への操出について	38
③財政の健全化に向けて	39
④移住定住の促進を	41
⑤子育てに重点を	42
⑥子どもの医療費窓口無料化に向けて	44
平成28年12月13日（火）一般質問	46
5番 勝山 正 議員 ①アンテナショップ「新鮮屋」の運営について	46
②国道403号線における散水道路の除雪作業について	49
2番 勝山 卓 議員 ①アンテナショップの運営について	50
②教育委員会の情報公開について	55
③農村交流館の職員の労務管理について	56
④遊休農地の課税強化について	57
7番 江田 宏子 議員 ①教育長の就任について	61
②教育関連事業へ5つの新たな取り組みの提案	64
③役場庁舎の建設方針について	68
④移住定住推進の取り組みについて	69
平成28年12月16日（金）最終日	72
常任委員会 審査結果報告（総務産業・民生文教）・採決	72
委員長報告（請願：民生文教）・採決、（陳情：総務産業）・採決	74
追加日程・採決	76
閉会あいさつ（村長・議長）	82

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月1日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成28年12月1日から平成28年12月16日まで		
会期中の休会日	12月2日、3日、4日、5日、6日、7日、10日、11日（9日間）		
応 招 議 員	森 正仁 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番 樋口 勝豊 君	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 内藤克彦 君	教 育 長 内堀幸夫 君
	総務課長 佐藤裕重 君	民生課長 土屋博昭 君	産業課長 高山俊明 君
	建設課長 武田彰一 君	教育次長 高森喜久 君	
職務のための議場出席者	議会事務局長	竹原雄一	
	事務局職員	山寄真澄	
	〃	竹内 輝	
村長提出議案項目	10件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

9 番 萩原由一
1 番 吉川 昭

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成28年12月1日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

これから平成28年12月第4回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、10人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から「招集のあいさつ」があります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

本日は、12月第4回定例議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にお集まりいただき、大変ありがとうございます。

今議会につきましては、主に補正予算の議案の上程であります。平成28年度はこの木島平村にとって、地方創生元年とも言う年であります。その中で約3分の2が経過しました。その辺の経過、また結果等踏まえながら慎重にご審議をいただくようお願い申し上げまして、招集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、9月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

9月28日には、岳北広域行政組合議会が飯山市で開催され出席をいたしました。

10月に入りまして、25日と30日には、北信広域連合議会が中野市で開催され出席をしました。

11月に入りまして、6日から8日まで今年度の議会国内視察研修を「山口県周防大島町」と「鳥取県日南町」で実施をしました。両町とも少子化、高齢化が本村以上に進み、こうした現状を少しでも改善するために、移住定住、教育、子育て支援などの分野でいくつかの施策を実施されていまして、議会といたしましても、今回の視察研修で学んだことを今後に活かしたいと思っております。

今定例会に出席を求めた説明員は、議案表の下段に記載の理事者等ですので、ご了承ください。

「例月出納検査及び定期業務監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

本日までに受理した、請願・陳情は、お手元に配布のとおりです。

次に、日碁村長からありましたら報告願います。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、それでは議会との申し合わせに基づきまして、平成28年9月第3回木島平村定例会の委員会審査報告に対する村の対応についてご報告を申し上げます。

最初に総務産業常任委員会関係であります。意見としまして「予算可決前にやむを得ず事業に着手する場合は、議会への事前説明を経るなど、財務規則に則り、計画的な事業展開を図りたい」ということではあります。各事業の実施にあたりましては、実施計画等に基づき計画的に行っております。緊急的な事案等につきましては、機会をとらえて事前に説明するように対応してまいります。

続きまして、民生文教常任委員会関係であります。ご意見として「避難行動要支援者名簿の作成にあたり、名簿を随時更新し、円滑な避難支援がなされるよう万全を期されたい」ということではあります。災害時の避難支援に備えて避難行動要支援者名簿の更新は定期的に行います。また、名簿提供のための同意書の取りまとめを行い、関係機関への情報提供を随時行ってまいります。

続いて、決算審査特別委員会関係であります。「国保税の滞納が特に多いが、村の徴収金全般の徴収率の向上に向けて更に努力されたい」ということではあります。村税を含む村徴収金につきましては、その業務にあたる職員全員による対策会議で随時情報交換を行い、情報を共有しながら連携して徴収にあたっているところであります。

特に、国民健康保険税の滞納整理にあたっては、1年間の被保険者証の有効期間を3か月に短縮し、その都度納付計画の交渉を行うなど滞納の解消に努めてまいります。

なお、村税等徴収金全般におきましては、負担の公平性の観点からも滞納処分をこれまで以上に強化してまいります。

続いて、「調布市への職員派遣について、効果の検証と必要性を検討されたい」というご意見ではあります。調布市への職員の派遣は、調布市内での村の広報活動や市村間の交流窓口等の役割を果たしており、効果は大きいというふうに考えております。今後、新たな事業の展開も含めて連携を更に深めてまいる計画であります。

続いて、「村本来の業務に支障が出ないよう、社会福祉協議会及び木島平観光株式会社等への職員派遣は見直しをされたい」というご意見ではあります。現在の職員体制においても村本来の業務に支障はないと考えております。それぞれの組織への職員派遣につきましては、その必要性も考慮しながら適切に対応してまいります。

続いて、「可燃ゴミの処理量が増えている。村の分担金軽減に向け、ゴミ減量化の啓発活動を更に進められたい」というご意見でございます。可燃ゴミの減量、分別については、村広報、ふう太ネット、出前講座等を通じて啓発を行っております。今後更に啓発に努めてまいります。

続いて、「国民健康保険や介護保険関係費の抑制、及び介護保険制度改正に伴い想定される状況を見据え、健康維持・介護予防推進施策の充実を図られたい」というご意見ではあります。医療給付費及び介護給付費等の抑制のため、生活習慣病予防や各種検診の実施等に引き続き取り組んでまいります。

また、健康セミナーや介護予防事業、健診結果相談会等を通じて、健康の価値や生活習慣の重要性を伝えながら、村民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

次に、「新規就農、農業後継者対策の奨励金等は、経営計画や就農後の状況などを複数年、把握・検証し、自立に向けての必要な指導やサポートをされたい」と、そういうご意見ですが、奨励金につきましては、要綱に基づき5年間の就農状況把握に努めております。今後も農業改良普及センター、JA等と連携を図りながら就農・継続支援を続け、自立に向けたサポートをしてまいります。

続いて、「有機センターについては、原材料の搬入量、堆肥利用の状況を鑑みながら、将来を見据えたあり方を検討されたい」というご意見ですが、有機の里木島平をPRするうえで、安全安心な農作物の栽培のため、有機センターは必要な施設であります。堆肥の利用推進と合わせて、効果的な施設運用について検討してまいります。

次に、「住宅リフォーム補助は経済効果があった。今後も継続的な実施を検討されたい」というご意見ですが、前回の補助事業は、国の経済対策交付金を利用して実施したもので、要望も多く経済効果もありました。今後の対応につきましては、財源も含めて、予算編成の中で検討してまいります。

次に、「将来的に大きな財政負担が想定される『ライフライン等の維持補修に係る支出』の財源確保のためにも、農村交流館の宿泊施設や郷の家等、村民益や費用対効果等を早期に検証し、廃止も視野に入れたあり方や方針を検討されたい」というご意見ですが、ライフライン等の適切な維持管理や長寿命化対策には、財源の確保が重要な課題であります。農村交流館の宿泊施設等各施設について、その利用状況、運営経費等を早期に検証し、あり方の検討を進めてまいります。

次に、「道の駅ファームス木島平については、農業振興に資する施設となるよう、実態を把握し、指定管理者へ必要な指導をされたい」というご意見ですが、指定管理者に対しては、これまでも施設の目的等について指導してきたところでありますが、引き続き6次産業化への更なる取り組みの指導をしてまいります。

続いて、「地域公共交通については、費用対効果を考え、抜本的な見直しも検討されたい」ということでありますが、現在運行しているデマンドバス及びシャトル便等の運行については、総合的に効率的な運行が図れるよう引き続き検討してまいります。

以上、諸般の報告でございます。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長からありましたら報告願います。

教育長（内堀幸夫 君）

はい、議長。

ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番、萩原由一君、1番、吉川昭君を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から12月16日までの16日間に決定しました。

日程第3、「村長行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、平成28年12月第4回木島平村議会定例会の行政報告を申し上げます。

第3回議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げます。

まず、地方創生加速化交付金を活用した主な事業について申し上げます。

広域連携事業関係では、カヤの平高原並びに高社山を中心に山岳高原の魅力の充実向上を図り、全国に発信するための事業を行ってまいりました。

1つは、カヤの平高原の知名度向上と広域連携による観光戦略として、カヤの平と秋山郷を結ぶ「高原シャトル便」で、6月25日から10月23日までの土日祝日に、21人定員のマイクロバスで1日1往復の運行を行いました。予約制ということで、悪天候のためキャンセルもありましたが、乗車人数は計43日間の運行で延べ490人、1日平均では11人ということになりました。

今年は無料で運行しましたが、現在アンケートを集計中で、来年度以降の有料運行に向けた課題を整理しているところであります。

2つ目は、高社山の魅力向上のための事業を広域的に官民連携で行ってまいりました。

8月11日の山の日には、中野・山ノ内・木島平の3ルートから登山を行い、計180人が参加されました。この事業のほかモニターツアー等も実施したことにより、夏山山頂リフトの乗車人数は1,172人で昨年より14%の増加となりました。

また、併せて新たな登山ルート開設の検討を行い、ブナ林の中からゲレンデへ抜ける見晴らしの良いルートの選定と測量を行いました。次年度には登山道の整備等を予定しております。

単独事業関係では、耕作放棄地対策の一環としてそばの振興を図ってまいりました。今年はおよそ27haの農地に作付けを行いました。9月に入り降雨の影響を受けたため、収量は、ひすいそばで2.1トン、信濃1号等は4.5トンで、予定した数量には残念ながら達しませんでした。

このうち、加速化交付金事業では、品質を重視したそば粉を生産するため、そば製粉機、汎用コンバイン、冷蔵庫の整備を行いました。このそば粉は、調布市の深大寺そば組合で使用していただけることになりました。

また、11月12日・13日には「名水火口そば祭 in 深大寺」を開催し、大勢のお客様がいらっしゃいました。当日は下高井農林高校のそば班の生徒4人も参加し、そば打ちの実演を行っております。

次年度は、作付面積の拡大と販路の確保を図ってまいりたいというふうと考えております。

その他の事業につきましても全て着手し、年度内の完了を目指しております。

それでは、各課の事業の進捗状況等について申し上げます。

まず、総務係についてですが、消防団関係では、長野県市町村振興協会が実施する「地域活動助成事業」の中の「地域防災組織育成助成事業」を活用しまして活動服を整備し、全団員に支給いたしました。今後、災害現場や各種訓練の際に着用いたします。

工事関係では、旧南部小学校プール解体工事は既に完了し、中村防火水槽及び役場・農村交流館・観光交流センター・ケヤキの森公園への防犯カメラ設置工事はいずれも年内に完了する予定であります。

政策情報係では、昨年度策定しました「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、今年度から事業に取り組んでいます。その推進にあたり広く関係者のご意見を反映させるため「木島平村総合戦略推進委員会」を設置いたしました。委員には、総合戦略策定委員会に委員として関わっていただいた各位にご委嘱申し上げ、10月27日に第1回目の会議を開催して、現在までの進捗状況の説明を行いました。年度末に第2回目の委員会を開催し、今年度の結果と来年度の計画についてご審議いただく予定であります。

10月1日には調布市グリーンホールにおいて、「第17回木島平い〜なか交流フェスタ in 調布」を開催し、およそ630人の皆さんが来場されました。今年は鬼島太鼓のほかに、県大会出場を果たしました消防団ラッパ隊の吹奏を行い、会場は熱気に包まれていました。調布市の皆さんに木島平村を知っていただく良い機会ですので、来年度以降も工夫を凝らしながら継続してまいりたいと考えております。

次に民生課関係について申し上げます。

保健関係では、7月から行ってきました今年度のセット健診が11月17日をもって終了しました。健診受診者数は748人で昨年より10人の増、そのうち特定健診実施者は459人で昨年より28人の減となっております。特定健診については、未受診者へハガキにより受診を呼びかけてまいりました。今後一人でも多くの方に検診を受けていただくよう、さらに取り組みを進めてまいります。

さらに予防接種費用助成についてであります。今年もインフルエンザの流行が始まっております。特に、65歳以上の高齢者の皆さんは重篤化する恐れがあることから、接種費用の一部を村で補助していますので、大勢の皆さんに接種していただくようお願いします。

また、今年度から子育て家庭の経済的負担を軽減するため、お子さんへのインフルエンザ予防接種費用の一部助成を始めました。対象は生後6か月から中学生までのお子さんで、1人当たり1,500円を助成いたします。助成対象期間は10月1日から来年1月末までとなっております。

次に福祉関係についてであります。老人週間に合わせ9月18日・19日に、今年百歳になられる方1人と、米寿を迎えられる32人のお宅を訪問させていただきました。皆さん戦後の混乱期を乗り越えられて村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝の意を表させていただきました。

また、11月7日には戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を、ご遺族やご来賓、それから中学2年生の生徒、村民の皆さんなど152人の方にご参列をいただき開催いたしました。

今回は、昨年から行っております中学校生徒による広島平和学習発表に加え、新たに戦争体験者による平和祈念講演を行い、戦没者の御霊に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

次に産業課関係について申し上げます。

産業企画係関係では、地方創生加速化交付金事業で10月9日・10日に高原周遊便モニターツアーを、10月15日・16日に市民農園モニターツアーを、10月22日から24日には高社山モニターツアーをそれぞれ実施しました。

今後モニターツアー等におけるアンケート調査結果を分析し、着地型旅行商品の開発に努めてまいります。

12月3日・4日に熊本県菊池市で開催される「第18回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」には、応募総数5,671点中に村内からは4人の皆さんが最終選考にノミネートされております。また、木島平小学校は7年連続での入賞、3年ぶり5回目の金賞受賞が決定をしております。

厳選木島平米「村長の太鼓判」は、11月7日に関係者にお集まりいただき、新米出荷式を行いました。今年は粳で430俵の集荷となっております。

産業ネットワーク協議会では10月23日の樽瀧落水にあわせて、幻の滝関連イベントを村内各地で開催し、多くの飲食店や商店の皆様にご協力いただくことができました。

また、11月14日にはより多くの皆さんに協議会の活動内容を知っていただくため「観光地域づくりシンポジウム」を開催し、村内観光事業者を中心に約100名の参加をいただきました。今後、各専門部会において各種取り組みの議論をお願いし、協議会の活発な活動を期待しているものであります。

6次産業推進協議会では、11月16日から18日にフードメッセ新潟商談会に参加をし、昨年の柿スイーツコンテスト優秀作品を含む試作商品をもとに商談を行い、多くのバイヤーの皆さんから貴重なアドバイスをいただいております。次年度以降、木島平村の特産品として商品化を図ってまいります。

調布市にありますアンテナショップ新鮮屋については、かねてより村の情報発信、観光PRの拠点として位置付けており、現在の指定管理施設としての管理から外して直接村が関わって運営をしたいと考えていたところでありました。

ここで、来年1月1日から農業振興公社が運営を行うことで指定管理者との協議が調いました。これを受けて、11月18日に農業振興公社の理事会、評議員会を開催し新鮮屋の管理運営を行うことをご認めいただきました。

今後改めて、特産品の販売の充実と首都圏での村の情報発信を積極的に進めてまいります。

次に、農林係関係についてであります。有機センターでは、臭気対策と作業効率化のための高圧通気設備の設置を完了し運用を始めました。嫌気性発酵によるアンモニア臭気も減少し、施設の維持管理面だけでなく、職員の労働環境の改善にもつながっております。

商工観光係関係では、交流事業・誘客関係について、10月から調布市及び板橋区、静岡県袋井市をはじめとする交流都市のイベント9事業に参加をしております。今後も積極的に交流事業等へ参加し、村のPRと誘客に努めてまいります。

今年度新たに開設した市民農園は、調布市民を中心に7組の皆様にご利用をいただき、9月24日には手で稲刈りを行いました。農園管理は観光協会に委託し、利用者の相談窓口として栽培指導や観光案内も併せて行いました。

利用者の中には村内の空き家情報を求める方もあり、市民農園が移住定住のきっかけのひとつとなり得る可能性を見出すことができました。現在、利用者の皆様にアンケートをお願いしております。この結果を踏まえて今後の運営体制等を検討してまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

11月15日に主要地方道飯山野沢温泉線戸那子バイパス780mが開通いたしました。また、国道403号線では、糠千地区と山ノ内町の裏落合地区をつなぐ新しい橋梁「おちあい橋」が、この9日に開通式を行う運びとなりました。関係者の長い間のご協力に改めて感謝を申し上げます。

なお、飯山野沢温泉線の中村地区の無散水消雪施設の修繕は、放熱管の入替えを含む舗装打ち替え工事60mが今月上旬に竣工の予定であります。

村道関係では、4号線大町地区の道路改良工事は、歩道の形がほぼ完成しており、年内の現場全体の完成に向けて工事を進めております。

増水時に水路の水が大量に溢れる木島平小学校上段の対策として計画しました水路迂回路工事は、先月25日に発注をし、3月竣工に向けて工事を進めてまいります。

飯山駅から村内まで運行しています木島平村シャトル便は、10月から役場を経由するルートに変更いたしました。平日の便数が減になっておりますが、全体の利用者数は増えている状況であります。この23日のスキー場オープンからスキー場中央駐車場まで運行路線を延長します。今後も利用者を含めて多くの皆様の声を聴きながら、利用しやすい交通体系を確立してまいります。

移住定住の推進では、地域創生加速化交付金事業で建設しております移住体験住宅にあわせて、移住を体験するツアーの実施や、都市部で開催する移住希望者への説明会に村内移住者とともに参加を予定しております。

また、本年度は住宅の取得に対する補助制度の充実を図ってまいりましたが、これまでに新築住宅2件、中古住宅1件がこの制度を利用されております。

引き続き、住宅取得の補助制度のPRを行い、課題となっています空き家情報の整備を進め、空き家バンクの登録への誘導など移住希望者への対応を充実してまいりたいと考えております。

次に教育委員会関係についてであります。子育て支援係について、木島平小学校では6年生が9月27日から2泊3日の日程で東京において宿泊体験学習を実施しました。今回が初めての訪問となった東京大学では、学生や教職員に日頃の自分たちの学びの様子を発表し、意見交換も行いました。また、国会議事堂をはじめとした施設見学等も含め有意義な学習の機会となりました。

木島平中学校では、今年度から東京大学大学院生の教育実習を8月29日から3週間受け入れました。実習生が生徒や教育指導に向かう真摯な姿は、学校全体にも良い刺激があったようであります。また、同院生によりまして9月7日から3日間行われた放課後の学習支援「寺子屋プログラム」には、毎日35人ほどが参加し学習を行いました。

次に生涯学習係についてであります。10月には「村民運動会」と「村民祭」の開催を予定しておりましたが、残念ながら村民運動会は天候不良のため2年連続の中止となりました。

一方、10月22日の村民祭は好天に恵まれ、子どもからお年寄りまで大勢の皆さんにご来場いただき、恒例の商工祭や農協祭、社協ふれあい広場、各種展示や芸能発表などもあって大変賑わいました。それぞれの立場でご協力いただいた皆さんに感謝を申し上げます。

人権推進室関係では、11月5日に「第40回差別をなくす村民大会」を、村民の皆さん300人余に参加いただき開催いたしました。

雪ん子人権子ども会の活動発表と人権の歌として取り組んだ「ベストフレンド」と「大切なもの」の合唱に続いて、新潟産業大学経済学部准教授蓮池薫さんを講師に「夢と絆」と題し講演をしていただきました。

北朝鮮に拉致された24年間の生活をお話いただきましたが、拉致を通じて人権尊重の大切さについて再確認いただくきっかけになりました。

大勢の皆さんにご参加をいただき感謝申し上げますとともに、これからも差別のない明るい社会実現に努めてまいります。

今シーズンのスキー場営業は、12月15日に安全祈願祭が行われ、12月23日にオープンの予定であります。牧の入スノーパークが今シーズンから再開されることになり、相互乗り入れ可能なゲレンデは、やまびこの丘スキー場、X-JAM高井富士、牧の入スノーパークの3ゲレンデとなりました。

適度な降雪に恵まれ、賑やかなウインターシーズンとなりますよう関係者とともに期待するところであります。

以上、9月の第3回定例会以降におけます村政の主な施策の経過と今後の対応について申し上げます。

議員各位はじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで村長行政報告を終わります。

この際、日程第4、議案第83号「木島平村情報通信施設条例の一部改正について」の件から、日程第11、議案第90号「平成28年度水道事業会計補正予算（第4号）について」の

件まで、以上、条例案件1件、予算案件7件、合わせた8件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案についての提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、今議会に上程をいたしました議題について提案説明をさせていただきます。

最初に条例案件であります、議案第83号「木島平村情報通信施設条例の一部改正」であります。

現在の条例では、施設使用の一時停止期間が3年を経過すると脱退とみなされ、再開する場合はもう一度加入負担金108,000円を支払う必要があります。

従いまして、脱退とみなされた者が再加入する場合に大きな負担となっていました。

今回の改正は、再加入の際の工事費実費分を加入負担金として扱い、その額の上限を108,000円として、再加入を促進するためのものです。

施行日は、平成29年4月1日からです。

続いて、予算案件であります、議案第84号「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第5号）」であります。

歳入歳出をそれぞれ1,334万9千円減額し、総額を34億7,217万8千円とする補正予算であります。

主な内容は、新規就農者が予定した人数に達しなかったことから補助金の減、農の拠点施設指定管理費見直しによる指定管理料の減、観光施設特別会計において工事費の確定や事業見送りによる繰出金の減のほか、人事院勧告に伴う特別職、議会議員及び職員の人件費の増、給付見込額増に伴う福祉医療費の増、農村交流館灯油貯蔵施設設置工事費の増などです。

歳入は、国県支出金等を現在までに決定している額として、繰入金を減額して調整を行いました。

続いて、議案第85号「平成28年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）」であります、歳入歳出にそれぞれ157万円を追加し、総額を1億981万円とする補正予算であります。

歳出では、情報通信事業費で、新規加入者増に伴う取付工事費の増及び施設通信路線補修工事費の増と番組編集機器購入費の清算に伴う減額分を計上いたしました。

財源は、新規加入者負担金と一般会計からの繰入金であります。

また、来年度計画しております情報通信施設本部機器更新事業に、今年度中に着手するため、債務負担行為として4億円の限度額を設定することといたしました。

続いて、議案第86号であります、「平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」であります。

歳入歳出にそれぞれ2,050万9千円を追加し、総額を6億8,455万5千円とする補正予算であります。

歳入は、前期高齢者交付金と高額医療費共同事業交付金の増及び、保険財政共同化安定事業交付金の減などです。

歳出は、一般管理費では、人事院勧告による職員人件費のほかマイナンバー制度移行に伴うシステム改修費の増額を、保険給付費では、それぞれの項目における給付費の現在までの状況を考慮し、年度末までに必要となる療養費の増額を計上し、残額を基金に積み立てを行うものであります。

議案第87号「平成28年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります、

歳入歳出にそれぞれ136万7千円を追加し、総額を6億2,309万3千円とする補正予算であります。

歳入は、一般会計からの繰入金であります。

歳出は、人事院勧告による職員人件費の増と、マイナンバー制度移行に伴うシステム改修費の増であります。

次に、議案第88号「平成28年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出にそれぞれ1,132万6千円減額し、総額を1億2,686万7千円とする補正予算であります。

歳出では、下水道接続に伴う合併浄化槽の汚泥処分手数料の増額のほか、工事費では、パノラマランド木島平のエレベータ改修工事は、事業を見直して翌年度以降に実施することとしたための減額と、各種施設修繕工事の清算による減額であります。

歳入では、繰入金を減額いたしました。

続いて、議案第89号「平成28年度木島平村下水道特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出をそれぞれ286万円減額し、総額を3億8,213万7千円とする補正予算であります。

歳入では、一般会計からの繰入金を減額し、歳出では、飯山市下水道事業への負担金の減と、汚泥運搬並びに処分費の増額を計上いたしました。

続いて、議案第90号「平成28年度木島平村水道事業会計補正予算（第4号）」であります。収益的支出において、人事院勧告に伴う人件費と、施設修繕費を増額し、財源として建設改良積立金を減額いたしました。

以上であります。細部については、総務課長から補足説明をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の説明に補足をして説明をさせていただきます。

まず、最初に、補正予算議案第84号「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

歳出全体としまして、人事院勧告分に係ります報酬、給料、手当等につきましては、それぞれ各科目に振り分けて計上をしておりますので、説明の方は割愛をさせていただきます。

まず、最初に、総務費の総務管理費でありますけれども、18ページ、2の文書費であります。これにつきましては、村の条例、規則等の改正が増えたことに伴います更新料の増であります。162万円です。

次に、3の財政管理費でありますけれども、平成23年度に交付されました震災復興特別交付税の精算による返還金であります。477万9千円。歳入の方の積立金は、一般寄付であります。

4の会計管理費でありますけれども、JA北信州みゆきが合併しまして「JAながの」となったことによります会計システムの改修費であります。92万4千円。同額をJAから収入として受けております。

次に、5番の財産管理費でありますけれども、中村交差点付近の水路敷下げに伴います測量業務として13万円。この財源としましては、財産売払収入のうち、測量業務分を充当して

おります。工事請負費では、旧南部小学校のプール解体工事費の増工、それからグラウンドにありました遊具の撤去工事でございます、合計27万6千円であります。

次のページ、企画費でありますけれども、小水力発電推進事業であります。馬曲にありますマイクロ発電水車を、再生可能エネルギーとしての小水力発電をPRするため、人目のつく場所への移設を予定しております。

それから、21ページをお願いいたします。

民生費の社会福祉費であります、1番の社会福祉総務費であります。国、県の負担金、それから交付金の確定によります財源の調整でございます。

2の老人福祉費。申請件数の増によりまして増額となりました。86万円であります。財源としましては、県の障害者居宅福祉事業補助金15万4千円。

住基システム改修費交付金52万2千円は、介護保険会計への繰出金の財源であります。

22ページの障害者福祉費であります、障害者自立支援事業におきましては、平成27年度分の精算による返還金、167万9千円です。

障害者医療費補助事業では、給付費の増等で18万9千円。この財源としまして国、県の負担金が13万5千円あります。

4の医療福祉費であります。今年度からその対象者を高校生まで拡大して対応しておりますけれども、これまでの実績から年度末分を試算しまして、不足が見込まれる給付費を388万1千円増額といたしました。このうち県の補助事業の対象となります分につきまして110万1千円収入で見込んでおります。

次に、民生費の児童福祉費であります、児童福祉総務費では、マイナンバー制度に伴いますシステム改修費69万円。この財源としまして国の交付金が45万9千円あります。

2の保育所費では、保育所管理運営事業、それから保育の実施委託事業につきまして、国、県の負担金、補助金の交付確定によりまして一般財源で10万2千円の増額ということでございます。

次25ページをお願いいたします。

健康管理費でありますけれども、マイナンバー関連のシステム改修費で40万9千円。財源としまして、国の住基システム改修費交付金27万2千円あります。

次の26ページでありますけれども、農林水産業費の農業費、3の農業振興費では、農業担い手育成支援事業で、これは全額国の交付金事業でありますけれども、青年就農給付金、これが見込みよりも少なく3人分の減、450万円あります。

それから、農の拠点施設推進事業では、指定管理費の見直しによります指定管理料の減450万円。それから建築基準法に基づきます建物の定期検査業務に20万円あります。

環境保全型農業直接支払交付金事業では、対象面積が増えまして7万1千円の増でありまして、そのうち5万2千円は国、県の交付金であります。

有害鳥獣対策事業では、事業費の増減はありませんけれども、交付金が26万3千円減となっております。

農地費では、中山間地域農業直接支払推進交付金であります、事業費の増減はございませんが、交付金が8万9千円減となっております。

8番の土地改良総務費ですけれども、多面的機能支払交付金が15万円減になりまして、その分で事業費を調整しております。

次28ページの農林水産業費の林業費でありますけれども、2番の林業振興費であります。条件整備事業、内山地区の160haを予定していたわけでありますけれども、これを実施しないこととなったため、172万円の減。併せまして県の交付金も129万円減額であります。

次に、商工費の商工費であります。

3の観光費では、農村体験交流促進事業、それからスポーツの拠点づくり推進事業では、事

業が終了しておりますので、事業費の清算を行ったものであります。

次に、観光施設管理費では、やまびこの丘公園の管理運営事業。これもオープンの時期が終わりまして事業費の精算であります。修繕費の減であります。

それから、スキー場関連施設であります。スキー場駐車場の案内看板設置工事で50万2千円、それからスキーセンターのトイレを洋式化するというので、この改修費としまして63万2千円あります。

体験交流施設の管理費でありますけれども、観光交流センターの管理についてでありますけれども、樽滝のそばの製粉機の修繕が必要になりまして、この修繕費16万2千円あります。

保健休養施設管理費では、カヤの平高原のWi-Fi工事等の事業が終わりましてその清算で285万6千円の減であります。

32ページをお願いします。

土木費の5番住宅費。移住体験住宅、加速化交付金事業で建設しております移住体験住宅でありますけれども、これの下水道、それから水道、それから情報通信の加入負担金の計上であります。合わせまして47万4千円あります。

次33ページをお願いいたします。

消防施設費でありますけれども、中村の防火水槽設置工事、これの設計管理費、これを村で行ったことからその分の減額99万8千円です。

次35ページをお願いいたします。

教育費、社会教育費でありますけれども、2番の公民館費、公民館運営事業では、9月から就任をされました公民館長の報酬分の増であります。

夏まつり、成人式等につきましては、事業が終了しておりますので、精算であります。

10番の農村交流館管理費であります。灯油の地下貯蔵タンクを廃止しまして、地上に新たに設置をするということにいたしまして、この工事費で116万1千円あります。

13ページに戻りまして、歳入でありますけれども、11の分担金及び負担金から16番の寄付金、それから19の諸収入は、主なものはただいま歳出の方で申し上げました。

全体としまして、17の財政調整基金繰入金を減額して調整をさせていただきます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第83号から議案第90号までの、条例案件1件、予算案件7件、合わせて8件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

なお、「平成28年度一般会計補正予算（第5号）について」は、民生文教常任委員会においても所管の項目について、審議をしてください。

また、請願・陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

それぞれ、付託された事項については、12月15日、午後4時までに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、12月16日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の日程は終了しました。
本日はこれで散会します。
ご苦労様でした。

(散会 午前10時55分)

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成28年12月12日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

1番 吉川 昭 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 吉川 昭 議員 登壇）

1番 吉川 昭 議員

おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして3つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目でございます。「加工品の施設について」でございます。

質問ですけれども、村民が販売目的の加工品を作る場、または方法を考えていないかということでございます。これは、ファームス木島平は、村民が6次産業の加工品を作ることができる施設と考えていた部分もあったんですけれども、食品衛生法は、施設、加工者、表示などに規制が多く、誰でもが販売できる加工品を製造するのはとても難しいことであります。農業振興公社グリーンセンターの加工施設もそのようでございます。村として、そのような場は考えてはおりませんか。

お願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、吉川議員の加工施設についてのご質問にお答えいたします。

おっしゃる通り、ファームス木島平やグリーンセンターの加工施設は、販売を目的とする場合、食品衛生法上、加工品と加工者が限定されるため、村民が誰でも自由に使えるということは、法律上できないということになっております。

販売を目的としないで自家用として加工する場合、一部のものについては、グリーンセンター1階にあります施設を使うことができますが、現在そこを拡充する予定はありません。

また、村で新たに加工施設を建設するという計画もありません。村民の皆さんが、自分で作った作物などを加工して売りたいという場合は、既存の加工業者に加工を委託して、保健所の許可を受ければ、自分の名前で売ることができます。むしろ村民や民間の自発的な取り組みに期待しております。売れるかどうか分からない、ただ試しに加工して売ってみたいという場合

には、村の特産品開発奨励補助金、これは2分の1補助で、上限が20万円ですが、これを活用していただきたいというふうに考えております。

また、その結果等を受けて、加工施設などを作って自分で事業を起こしたいという場合には、木島平村創業支援補助金、これは2分の1補助で、上限が100万円ということですが、それをぜひご活用いただきたいというふうに思います。

なお、特産品開発奨励金、創業支援補助金、いずれも食品加工には限っておりません。新たな特産品の開発、新たな産業の創出に関わるものであれば活用できますので、ぜひご利用いただきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、確認のために再質問をさせていただきます。

今のお話ですと、村としては加工という施設は作ることはない。それで、個人のための補助的な部分では、対応は今現在もあるということだと思います。

実は先日、議員の研修で、研修してきた中に鳥取県の日南町というところがありました。そこでは、やはり道の駅の施設を利用して、加工したい人は保健所の許可をそれぞれ取ったうえで、販売の時は、その施設の名前で販売するなど、いろいろあったんです。ただし、これは県によって、鳥取県と長野県の食品衛生法は、県によってだいぶばらつきがあると言いますか、長野県はかなり厳しいんだそうです。そんなわけで、鳥取県と同じようには長野県ではできないというのはわかっております。ですが、今の確認でございますけれども、村としてはそういう施設は考えていない、補助としては考えているということによろしいのでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、そのようにご理解いただいて良いというふうに思います。

いずれにしても村とすれば、公の施設を整備するよりも、むしろ民間の皆さんの活力に期待していきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

はい、それでは2つ目の項目について質問させていただきます。

「道の駅ファームス木島平と農村木島平榊について」でございます。

6次産業、農の拠点として考え計画した施設であります。その後、道の駅もプラスされました。最初は第3セクターの予定であったのですが、結果として農村木島平榊という民間会社の形でスタートとなりました。農村木島平は、1年経過して売り上げは当初の目標値を上回って

おりましたが、不採算部門もあり、最近は経営に対する心配が村内に噂され、出荷に対して不安も聞かれるような状態であります。

ただ、最近の状況としまして、レストランのビュッフェスタイルの利用増、また、お弁当、オードブルの注文の増加、あと加工部門では、米粉を使用した小麦アレルギーに対応したケーキが実際に販売されております。これは、どんなことかと言いますと、アメリカでもそうですけど、日本でも小麦のアレルギーが1%弱ですけれどもあります。小麦のアレルギーにも3種類ぐらいあるんですけれども、それも含めて1%ぐらいの人がアレルギーであるということです。そういった子どもなどは、ケーキが食べれないんですけれども、それを小麦粉、グルテンを全く使わずに米粉だけで作ったケーキ、パウンドケーキ、また、今後はクリスマスとかそういったケーキも考えているということなんですけれども、それが現在では、イオン上田店、佐久平店などでも、出店、出品しております。今後の展開も決まっているということでございます。あと、笹ずしなど、キノコ、あとタケノコ、そういったのは現在ツルヤに出ておりますけれども、それも今後、飯山のベイシア、その他中野店、小布施店などにも出店していくということで計画というか話が進んでいるところであります。そのような部分もあります。

また、米の販路拡大など良い部分もあるのですが、良い事は村内に広報されておられませんので、いま申し上げました。

道の駅ファームス木島平で見た場合、近隣の道の駅のような状況には残念ながらありません。しかし、これだけの集客力のある施設は、現在の村内には他にはありません。上手く利用したいところでございます。

現在、産業ネットワーク協議会の活動も始まっており、村内のまとまりに期待をしているところでございます。

そこで質問でございます。

1つ目ですけれども、第3セクターは、50%出資であります。第3セクターではなく、行政も一緒に村の農産物を有利販売するために、農村木島平(株)の株式を数株でも所有し、販売やPRの支援を行ってはどうか、村長の考えを伺います。

続けて3つ、3つありますのでまとめて質問させていただきます。

設立に関して建設予算が削減され、その弊害が現在次々と、雨漏りなどの形で表れております。村の有効な施設として活用するためには、早めの対応が必要であるかと思えます。こちらも村長の考えを伺います。

3つ目ですけれども、指定管理は3年間あります。その後、農村(株)も含め、この施設が木島平村にとって、農の拠点、加工、直売、あと観光など村の核となり、有効に運営されるために、村としての考えはあるか伺いたいと思えます。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、「道の駅ファームス木島平と農村木島平(株)について」のご質問にお答えします。

おっしゃる通り、農村木島平(株)では、企業努力として様々な商品開発を行っているということは、承知をしております。それらを各所に展開をしているということでございますが、ご理解いただけるというふうに思いますが、個々の商品について、村が直接その商品をPRをするというのは、難しいというか、できないだろうというふうに考えております。ですから、その

辺のPRについては、ぜひ企業努力としてやっていただきたいというふうに思います。

そしてまた、今年6月に木島平村産業ネットワーク協議会が発足いたしました。道の駅のみならず、農業や観光、商工業、小売店や飲食業すべてが参画をして、一丸となって活動しなければならないと思っております。言わば村が1つの企業になることで、更なる飛躍を望んでいるところでもあります。

ご質問の各項目については、担当課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長 高山俊明 君）登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に代わりまして各項目についてお答え申し上げます。

最初の「農村木島平(株)の株式を数株でも所有し、販売やPRの支援を行ってはどうか」というご質問でございます。

現在、農村木島平株式会社への出資は、村としては考えておりません。

農村木島平に指定管理を依頼したのは、民間の活力を十分発揮していただきたい思いがございました。

農村木島平への販売・PRの支援はできないかということでございますけれども、道の駅としての知名度の向上や村のPRは、今後も一緒になって続けてまいりたいというふうに思っております。

2番目の「予算削減の弊害が、雨漏りなどの形で現れている。村の有効な施設として活用するためには、早めの対応が必要である」ということでございます。

今まで施設の修繕につきましては、その都度村と農村木島平株式会社で協議を行ってございまして、修繕を行ってきました。大規模な工事につきましては、次年度に修繕計画を策定する予定でございます。策定次第、実施計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

続きまして3番目でございます。「指定管理は3年である。その後この施設が村にとって、農の拠点、加工、直売、観光など村の核となり、有効に運営されるために村としての考えはあるか」ということでございます。

村としては、村の玄関口として、また、産業の拠点として重要な施設であると考えております。

村の産業ネットワークが本格的に稼働し、全てのものが有機的につながりを持ち、村の産業が発展していくことを考えております。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

明確な返答でありましたので、3つ目の質問に移りたいと思います。

「高社山登山道について」でございます。

以前にも質問しましたが、高社山登山道でありますけれども、測量とルートを選定が行われたという報告がありました。現在、そのルートはどのような計画なのか。特にグレンデに関わ

る部分はどうなっているのかお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、現在進めております高社山登山道の整備についてお答えをいたします。

このルートにつきましても、登山者の安全、それから自然への影響、維持管理の観点から、ルートを選定してまいりました。

現在、計画しているルートは、第7リフト乗り場から山頂へ向かう既設の登山道、これはの沢沿いを上がっていく登山道ですが、その中間付近からゲレンデ側に左折してブナ林を通り、ゲレンデを横断し、ゲレンデ左側を登る延長約800mのコースであります。

ブナ林の中は、傾斜が緩くて、スラリと伸びたブナ林を楽しみ、ゲレンデ上部からは、村や千曲川以北を見渡せる大変眺めの良いルートになっております。

現在、設計業務を行っているところでありますが、登山道の構造は幅員が1.5m、一部こう配が急な部分は階段を設置することとしまして、登山者やスキーヤーの安全を考慮しながら、平成29年度の完成を予定しております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

沢すじの方から、途中からゲレンデの方に出てくるということでした。

私が想像するに、だいたいちょうどリフトの前を抜けたコースの辺り、その辺りの前後ぐらいでゲレンデへ出てくるのかなと予想するんですけども、それが明確にどの辺というのは、いまわかるんでしょうか。それが尾根すじであったりすると、そこをスキーなりスノーボードでかなり掻き落としますので、そうするとその部分が、よその地区での掻き落とした後で出て大変なことになっているような話も聞きますので、その辺明確にわかりましたら教えていただきたいということ。

また、専門家が関わっていますので、また、スキー場の関係者も関わっていることだとは思いますが、もし、今わかりましたらその辺もお教え願いたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

はい、お答え申し上げます。

ゲレンデを今の沢ルートからブナ林を横断すると、で、ゲレンデに出てくるんですが、ちょうど山頂リフトのゲレンデの真ん中より上の辺、そこに出てくるような状況になります。これ

は、測量会社とそれからうちの職員が実際にそこを歩いて、一番安全なコースを検討したところでございます。

また、その冬のスキーの関係につきましても、一番影響がないような場所を選定したということでご理解いただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、再々質問をさせていただきます。

なんとなくどの辺かなというのは、今の話から聞いた限りでは、真正面に出ているパイオニアのゲレンデの一番広いゲレンデの上部ぐらいかなという感じが、今聞いた中では印象を受けたんですけども、利用客は確かに少ないですね。営業日数も山頂リフトは少ないと思うんですけども、その中で名物になっている部分もあるんですけども、その一番大事なバーンのところに1.5m幅のもし道ができて、段差ができた場合には、評判はかなりちょっと落としてしまうんじゃないかなという想像がつくんです。その辺も考えて、スキー場の関係者も関わった中でなっているのか。もしそうであれば、それを変更するような考えもあるのか、その辺を再度お伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

再々質問にお答えしたいと思います。

ブナ林の中もそうですけれども、ゲレンデもそうなんです、実際には土を削ったり、盛ったりというようなことがないような場所を選定しております。ただし、ゲレンデに出まして、向かって右側を登って行くんですが、そこはちょっと急なんで、そこは階段工をさせていただくと。ゲレンデを横断する部分については、特に切り盛りは予定しておりません。

議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午前10時23分）

議長（森 正仁 君）

4 番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）
（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4 番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、通告をいたしました3点について質問をさせていただこうと思います。

前段であります、昨年5月から始まりました我々第16期の村議会も1年半を経過いたし

まして、研修や改革を進めているところではありますが、この一般質問につきましても、諸先輩の英断で村内に生中継されているということでもあります。大変開かれた議会という意味でこの一端を示しているところではありますが、しかしながら、村民の皆さんからの評価は極めて厳しくて、私自身へと思います。質問の内容がわからない、また、回答が専門的すぎて何を言っているかわからないというようなお声をいただいております。私自身、質問者も反省するところではありますが、回答をいただく村側も村民の皆さんへの有効なアピールの機会という捉えをいただきまして、わかりやすいご回答をお願いするところでもあります。質問内容をご理解いただくというところで、若干細かな説明等付け加えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず1点目であります。

平成29年度に向けての日墓村政の目玉政策は何か。また、村長任期の半分に残した課題は何か。また、総合戦略であります。これについては、年度ごとの計画がないということでありまして、任期途中で期間が終わってしまうわけではありますが、どの辺まで進捗をさせるのか。そのための職員は十分なのかということについてお聞きをしたいと思います。

まず、木島平村は、早くから計画的な政策を進められていまして、新村発足直後、昭和32年に木島平村は計画的な行政を先進的に進めているというようなことで、時の岸内閣総理大臣からの表彰をいただいている経過もあります。当然、計画に沿った施策の展開ということでありまして、「これからの農村を生きる みんなで楽しみをつくりだす村」という主旨を基に、村の施策の規範というべき平成27年から10年先を見越した第6次総合計画を受けて、また、その10年間を前期、後期に分けて計画が進められています。また、具体的な年次計画ということで、実施計画というの公表されておまして、この議会の先日の全員協議会でも、来年以降3か年の細かな計画をお示しいただいたところでもあります。

そんなことでありますから、村の収支を確認しながら予算を組み上げられているわけでありまして、思いつきの政策などあり得ないわけでもあります。平成29年度に向けて、当然のことながら、役場の庁舎内でも来年に向けた方針をお示しいただいて、現在職員が予算編成に取り組んでいるところだろうと思います。

先ほど申し上げましたように、平成29年度、「目玉」という言い方がいいのかどうかというところもありますが、重点施策であります。先に申し上げた通り、第6次総合計画、地方創生人口ビジョン総合戦略など、計画的な行政執行の中でありましたが、先ほど申し上げました議会全員協議会の財政計画の説明の中では、平成29年度一般会計の収支不足分3億3,100万円というお示しもいただきました。確保のできる財源に応じた予算編成ということではありますが、どのような重点施策を振興されるか。言えば、一般会計だけではなくて、特別会計も含めると本議会にも上程されていますように、今放映をされています情報通信施設の本部機器の更新というようなことで、来年度に向けて更新事業費4億円というような債務負担行為等も上程をされているわけでもあります。特別会計を含めまして、公共施設にインフラの更新整備、今後も膨大な費用が必要となる中で、取捨選択の中での目玉というものも大変に、こういう状況だと、思うわけではありますが、いかがでしょうか。

それから次であります。村長の任期であります。2月に1期目の任期の半分を終えるところでもあります。この間それぞれ前の村政からの引き継いだ色々な課題に対応されてきたわけでもあります。ただ、我々議員も含めまして、自らの任期の中でそれを悟りながら次に展開を進めるべきであろうと思っています。選挙公約の進捗状況はいかがなんでしょうか。お伺いをするところでもあります。

次に、農村資源を生かした新たな産業の創出、交流人口の拡大、子育て環境の充実など、先ほど申し上げましたように、平成27年度から5か年を基本目標としました「木島平村まち・ひと・しごと総合戦略」であります。第6次総合計画の前期5か年と期間的には重複いたしま

すが、計画内容は、最終年の平成32年度が目標でありまして、先ほど申し上げましたように年度ごとの計画がないわけでありまして、保育料の減免など子育て支援という部分的には、進んでおると評価できるわけでありまして、地域経済に密着します雇用の創出、当然のことながら企業誘致というのはなかなか難しい課題だろうと思っておりますが、地域の創業、それから期待をいたしました農の拠点事業。なかなか円滑に進んでいないような印象を持つわけでありまして。農を中心とした木島平村でありますから、この農の付加価値を高めるための6次産業の推進は待たないで進めようと思っております。交流人口の拡大ということで、村内農産物の消費のできるような態勢。平成30年、言えば国は米作りに干渉しないということでありまして、米作りの自由化を目前にしております。米作り中心の木島平、いかに生き残る道があるのか。本議会の行政報告にありましたように、この総合戦略の推進委員会の議論が待たれるところでありまして、けれども、計画期間は村長の任期におおかた重なるという内容であります。任期中にどこまで推進されるのか。当然のことながら報告いただいた年度末の推進委員会開催で次年度の計画というようなことではあります、実際には予算に反映されない、そんな状況になってこようかと思っております。

先ほど吉川議員からも発言がありましたように、学習をする村議会として11月に移住定住を1つの課題として、山口県、広島県、岡山県、鳥取県の実態、それから街並み等も含めて視察研修をしてきたところであります。移住定住の施策、これもなかなか課題が多いわけでありまして。地域社会の継続、それから将来にわたる社会保障の負担など、全てがプラスになる施策ではありません。これも十分検討をされていると思っておりますが、それぞれ先進的な自治体の取り組みも十分参考になるだろうと、そんなことを感じています。

なかなか、先ほど申し上げましたように、雇用ということになると、一時期、木島平村は社会動態がプラスに生じたというようなことがありました。ただ、内容的には、特別交付税を活用したような人口増でありまして、長く続くものではないだろうと思っております。やはり、継続した雇用、企業が地域経済に大きく反映してこようかと思っております。やはり村民は、一刻も早い対応といいますか、対策を望んでいます。さらなるスピード感を持った推進を期待したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、この色々な課題解決のため、職員体制はどうなんでしょうか。本議会初日の諸般の報告の中では、職員体制は、村本来の業務に支障がないというようなご報告をいただいております、なかなか十分ということではあります、やはり諸施策、ここにおいてになる幹部職員のみで進むわけではありません。職員の充実がいかにあるかということではあります。地方公務員法で身分保障されているというのは、身も心も100%公務に専念すべきという意味合いであります。この辺をいかがお考えでありますか。

また、計画の方いろいろ見ていましたら、本年の4月から職員に係る部分でありまして、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というのが平成28年4月から動き始めています。この辺についても進捗状況はいかがかお尋ね申し上げます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは土屋議員の「平成29年度振興策について」というご質問にお答えいたします。

平成29年度の「目玉」ということでありますが、今年度から進めておりますそばによります遊休荒廃農地対策、そして特産品振興、さらに調布市との姉妹都市交流の強化、それを一体的に行うという事業については、引き続き継続をしております。

また、新たな観光資源の創出として取り組んでおります高社山、カヤの平高原の魅力アップも継続して取り組んでまいります。

通年観光の充実強化は、単に観光の振興のみならず、例えば、上下水道の使用料金が増収になるなど、村全体に大きなメリットがあるというふうに考えております。

人口減対策として少子化対策に引き続き取り組まれますが、なかなか一朝一夕で成果が見込めないということもありますので、今年度整備しております移住体験住宅を活用しながら、移住対策も強化したいというふうに考えております。

また、役場庁舎建て替えも大きな課題であります。平成29年度中に、少なくとも基本設計は行いたいと考えております。そのため、今年度中に議会・広報等を通じて、規模、機能、位置、建設費など基本的な方針を公表したいというふうに考えております。その中で、新庁舎では、議会棟を含めた一般行政事務と防災機能のスペースのみということで、コンパクトな建物にしたいというふうに考えております。そのため、平成29年度には、併行して村民の皆さんのコミュニティ機能の全村的な配置について、農村交流館等、既存の施設の活用方法の再検討も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

総合戦略は、2040年、2060年の人口ビジョンに基づくものでありますが、具体的な事業は総合計画とリンクしながら、平成27年度から平成31年度までの5年間の基本目標として掲げております。平成27年度末に策定をいたしましたため、実質的に平成28年度がスタートの年ということでもあります。総合戦略に掲げた事業については、十分成果を上げているとは言えない事業もありますが、半分以上は着手しているというふうに考えております。来年度以降、新たな産業の創出やインバウンドの促進など、計画期間内には全ての事業に着手したいというふうに考えております。そしてまたその進捗状況によっては、更に高い目標を設定してまいりたいというふうにも考えております。

任期後半の課題については、これまで申し上げましたことと重複しますが、総合計画、地方創生に向けた総合戦略の着実な進行と新庁舎建設に向けての道筋、そしてまた村民福祉の向上に向けたコミュニティ機能の増進と合わせた既存施設の再整備などを行ってまいります。

職員の状況、それからまた特定事業主行動計画の質問につきましては、総務課長がお答えを申し上げます。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、特定事業主行動計画につきまして、答弁をさせていただきます。

平成28年4月1日、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる「女性活躍推進法」ということでありますけれども、施行されました。

この法律の目的は、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進について、その基本原則を定めるもので、地方公共団体は「特定事業主」と位置付けられておまして、一事業主として、「特定事業主行動計画」の策定、それから公表が義務づけられております。村では、平成28年3月にこの計画を策定し、4月に村のウェブサイトにて公表をしております。

進捗状況についてのご質問でございますけれども、計画の期間が平成28年の4月1日から平成33年3月31日までの5か年となっております。まだスタートしたばかりでございますので、今後目標達成に向けて具体的な取り組みを行ってまいります。

以上です。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

答弁いただいた内容であります。質問の中で求めましたように、いかにスピード感を持つか。いかに村民が、村が動いているよということを実感できるか。そういう意味で色々な計画の進行というのは非常に大事だろうと思っています。そういう意味で、いかに村民がそれぞれ大変な中で頑張っているよという実感を得るために、どのように村民に対するアピールをしていくべきなんだろうか、そんなことのお考えがあれば村長の方からよろしくお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、土屋議員の再質問にお答えいたします。

確かに施策には様々なものがあります。ただ、やはり村民生活に本当に密着した事業というのは、なかなか表に出てこない、見えづらい部分もあるのかなというふうに考えております。そんな意味で、大きく物事が動いて、そのことによって注目を浴びるとか、そういうような施策よりも、むしろじっくりと村民の皆さんの福祉の向上につながる、そういうことを中心に考えていきたいというふうに思います。

いずれにしても、総合計画がありますので、その総合計画に沿って着実に事業を進展させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

続いて、2点目であります。

「長野県地域振興局との連携は」という内容であります。これにつきましては、長野県の動きでありまして、まだ県議会で承認をされていないわけでありまして、「地域振興局」という名前自体も仮称であります。

県は、平成29年4月、来年の4月であります。現地機関の見直しということで、今あります地方事務所を「地域振興局」という名称に変えたい。で、機能強化をということであります。また、局長への予算を付与する。それから、地域に密着した県政運営を目指すというようなことで、そこには県税事務所、それからそれぞれの試験機関の見直しなどを示した内容であ

りまして、県行政機構審議会の中で議論をされてきたところでもあります。この内容につきましては、それぞれ自治体が関わる内容でありますから、昨年8月、市町村に対してもアンケートが行われ、市町村の意見聴取も行われているところでもあります。地域に密着し、地方事務所で予算を持つということでありまして、この県の組織再編、村としても影響が大きいだろうと思っています。この組織再編をどう評価されるのか。また、村としての、アンケートという形ではありますが、意見はどう述べておられるのか、お願いをしたいと思います。

また、最終的な「答申案」の議論が行われました第7回の県行政機構審議会資料「答申案」の4項に、「県と市町村の役割分担の再検証」というようなことが謳われております。「この見直しに合わせ、住民が取り組むことは住民が、市町村が取り組むことは市町村が」ちょっと飛ばしますが、「地域のことは地域がすることができる」という文言が盛り込まれております。

極めて弱小の木島平村でありますから、国、県を頼りにするところであるわけではありますが、この文言は非常に厳しいものであります。若干動きますが、ここ久しく県との職員交流というのがありません。前副村長、それから現教育長というようなことで、県職員のOBの皆さんには、村政にご参加をいただいているわけではありますが、やはり県の動き、情報収集を早めにするという意味で、職員研修はできないのだろうか。交流研修という形になろうかと思いますが。この組織改編の審議の過程で、県の現地機関の組織強化の中で、一番地域を知り尽くした市町村の幹部職員も組織に入れて、というような幹部職員の交流も謳われております。先ほど申し上げましたように、情報収集等、この際早めに手上げをした方がいいんじゃないかなというようなことを思いますが、いかがでしょう。

また、今の組織再編とは若干外れるわけではありますが、近々の例といいますか、昨日から積雪というようなことでありまして、非常に、機械除雪の道路はあれなんでありますが、流水なり消雪の道路であります。言えば、木島平小学校の通学路の安全が大きな課題になってきています。特に、積雪期というようなことでありまして、県道関係も極めて村としてお願いをしていかなきゃならない内容だろうと思っています。地権者との交渉がうまく進んでいないというような報告もあるわけではありますが、その後の進捗状況、また先日、長年の懸案でありました県道野沢温泉線の戸那子バイパスの竣工式のごあいさつで、県幹部職員からのあいさつで、「用地の確保がされて要望があれば対応せざるを得ない」というような発言もありました。こんなことも参考にしながら、進捗状況をお願いしたいと思いますし、併せて村道部分の進捗状況もよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「県地域振興局との連携は」ということでございますが、今回の県の現地機関の見直しにつきましては、現在の地方事務所を地方振興局というふうに名称を変え、更なるその地方事務所にある企画振興係を、地方振興局では企画振興課にかけ直しをします。その中で、他の現地機関であります建設事務所や保健福祉事務所との連携、そしてまた市町村との連携をもっと強化、密にするという計画であります。その中で、先ほどもありましたとおり、各地方振興局には、一定の予算が配分されると。先ほどありました「住民ができることは住民が、市町村ができることは市町村が」というようなことでありますが、そういう配分を受けて、県ではなく、市町村独自に仕事を選択して進むことができる、そういうものになることを期待しているわけでもあります。そんなことで、今回の見直しにつきましては、評価する

というよりもこれまで以上に県の機関が充実して地域の課題等がスムーズに解決されるように期待をしていきたいというふうに考えております。

アンケートの回答につきましては、「小規模市町村に対して十分な支援をしていただきたい」ということで要望をしたところであります。

また、国道や県道の改良事業の推進については、県の現地機関との連携が特に必要であります。直接形に現れるものであります。そしてこれからも現地機関との打ち合わせや県庁への要望活動を実施していきたいというふうに考えております。

人事交流については、総務課長が、道路関係の具体的な取り組み状況については、建設課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、人事交流について、答弁をさせていただきます。

県との人事交流は、村では平成9年度を最後に、派遣を行っておりません。平成9年度が最後ということであります。この間、平成21年度、22年度につきましては、2年間農林水産省へ、それから23年度から24年度にかけて2年間は、関東農政局へ職員を派遣して、交流という形で派遣をまいりました。

議員おっしゃるように、県との繋がりは重要であるというふうに認識をしておりますので、この人事交流につきましては、今後、職員の体制、それから年齢構成等を考慮しながら、実施に向けて検討をまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をしまして、今進めております県道等の改良事業の進捗状況について答弁をいたします。

小学校の通学路であります馬曲木島停車場線は、小学校統合に合わせて平成17年から23年度まで、国の交通安全事業によりまして、高石地区から小学校グラウンド下まで、歩道の整備をまいりました。

その後、平成24年から同じ事業によりまして、庚地区から西小路交差点までの間の歩道設置工事をただ今進めております。実際には、補助事業費の確保が思うように採択となっていない、そういう現状は、県の方からも報告があります。

また、県との連携でありますけども、県用地課の担当者と常に連絡を取りあい、地権者との交渉の折には村職員も必ずそこに同席をしながら、地権者の理解を得られるよう進めております。

先ほど、予算の確保という形でありましたけれども、地元ができることを本当にしっかりと取り組みをしながら、小学生の通学路の安全と、それから予算確保について、引き続き県との密接な連携を図っていきたいと考えております。

併せて村道についてであります。現在は、中島の平和橋から大町の郵便局まで、その間の村道4号線の改良、歩道の設置を進めております。この道路は、上木島地区の子供たちのほとんどが利用する重要な通学路というふうに認識をしております。子供たちの通学の安全を確保する歩道の工事そのものを優先させながら、一日も早く竣工できるよう、また学校とも雪道の中通学ができるよう、打合せをしながら進めてまいります。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

県の組織再編の関係であります。地方振興局が予算を持ってというような情報が流れていますが、私のところの不正確な情報でありますからあれなんでありますが、100万円の単位まで予算がつかないんじゃないかなという話も若干聞こえているわけですが、この辺についてもぜひ早めの情報収集をされたいと思っているところであります。

道路の関係であります。村民は頑張ってくれているのは分かります。ただ、いつ完成するんだってところが一番、思いの焦点だろうと思います。なかなか、相手のあることでありますから、逆の意味で、どこを目標に事業を進めるよというようなことも、大変重要なことだろうと思っています。そんなことで、もしそんなことが可能であれば、回答をお願いしたいと思います。

以上でお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは県の現地機関の見直しの関係について、私の方からお答えいたします。

地方振興局が予算を持つということでありますが、村とすれば、というか村だけでなく、全ての市町村がそうだというふうに思いますが、あくまでも新たな予算付けであって、これまでの県単事業のすり替えであってはならない、そういうふうに考えております。そのことを県に申し上げていきたいというふうに考えております。

道路関係については、建設課長からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

土屋議員の再質問について、時期を示してほしいということでもあります。

計画でありますので、いま分かっている範囲の中でお答えをしたいというふうに思いますが、平成29年度、庚から西小路へ行く道路で今工事を進めております。29年度、30年度で、

今のところの計画は、西小路の四つ角まで工事を進めたい。ただ、大きな移転工事、家屋であるとか支障の關係の移転工事があります。思うように進まないことも考えられますけれども、計画の中では、29年度、30年度後半には、西小路の交差点までという計画で今進めております。

西小路の交差点から下へ向けての事業については、今のところ違う事業で取り組もうというそういう計画があります。同じ事業で進めますと、どうしても終わってからその先になってしまいますので、何とか県との打ち合わせの中で、違う事業を入れても同時に同じ進捗にできるよう、そんなことを打ち合わせしながら進めています。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

会議の途中でありますが、暫時休憩といたします。

再開は11時10分をお願いいたします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

それでは、3点目の質問に移ってまいりたいと思います。

「村のPR方策」ということであります。村の名前の露出という意味でありまして、そういう意味では、1度でも仕掛けたイベントは継続すべきではないか。また、イベントで行う物販については、イベントへの参加者を惹きつけるインパクトでありますので、この辺についての公費の負担。それから、こういうイベントの中で、いかに結成をされました産業ネットワーク等が主体として動けないのかどうか。この3点であります。

昨日、木島平米ブランド研究会と農業委員会の共催で「特別栽培米セミナー」が開催をされたところであります。併せまして、今月初めに熊本県菊池市で行われました第18回の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の入賞者のお祝いも行われたわけであります。9年連続をして入賞というような栄冠に輝いたわけでありまして、木島平村の名前を全国的に広めていただいた大変ありがたいことだろうと思っております。昨日の講演の中でも若干あったんですが、「村はうまい米の環境が整っている」というような声もありますけれども、多くの農業者、米につきましては6千弱というような出品の中で、入賞された皆さんの研究、それからご努力、大変なものだろうと思っております。環境が整っていれば木島平が全て入らなければというようなこともあるわけありますから、その中でも入賞された方については、敬意を表するところでありますし、村としても大いに顕彰すべきことではないかなというようなことを考える次第であります。

先月、議員研修ということで、同僚議員3人とともに東京都の西東京市市民まつりのイベントに参加をいたしました。東京の中でも平成の合併の先達として保谷市と田無市が一緒になりまして、その合併記念に始まった市民まつりであります。今年で16回ということでありまして、西東京市というのは新しい市なものですから、なかなか不案内であります。世帯数にして9万5千、人口20万の大きな都市であります。自身としましては、平成21年にぜひのぞきに来いよというようなお声掛けをいただきまして、視察をさせていただき、以来、木島

平村という名前を掲げまして、8回目の参加でありました。議会単独では、昨年、今年と2年目になっております。毎年、多くの来場者で賑わっておりまして、今年も、地元メディアの発表で19万6千人の人出という報道がされているところであります。同僚議員の皆さんには、ご苦労いただいたわけでありまして、持参した村の産品、早々無くなりまして、逆にもっと持って来いというような苦情をいただくようなところでもありますし、用意したパンフレットも、用意をそれぞれ村の方でしていただいたわけでありまして、無くなってしまいました。この西東京の市民まつりについては、当初からふるさと応援団の役員の関わりで始まったものでありまして、初代の石川会長、それから中島副会長の住まわれている市であるというようなことであります。そんなことから、関わったわけでありまして、それぞれこの祭りにつきましても、事前会議が2回ありまして、1度でも欠席すると参加の意思のないものというようなことが指摘をされるというようなことでありまして、当日の応援、それから翌日には参加者全員、参加組織等で掃除、会場清掃まで行うわけでありまして、今申し上げた役員、今は現職ではありませんので、村出身の市民ということになるかと思いますが、ご参加をいただいているところであります。この例は、稀ではありますが、村、それから観光協会、農業振興公社、木島平観光株式会社、農村木島平などが単独、または共同でそれぞれいろんなイベントに参加をしているところでありますが、なかなか職員、それから従業員の負担等もあり取捨選択されている向きもあるわけでありまして。

調布市にあります新鮮屋につきましても、村長からの行政報告のところであったと思いますが、昨年4月から農村木島平で運営されてきましたけれども、来年の1月からは、木島平農業振興公社で運営をされるというようなことで、この中での村長の説明は、直売というよりも、むしろ村をアピールする施設であるというような発言があったところであります。この辺の詳細については、また明日、2人の同僚議員が質問の項目にあげておいでになりますので、その辺で譲るといたしまして、ただ、木島平の知名度を上げるという意味合いの、やはりいろんな場面での必要性というのは十分痛感はしているところであります。

そんなところでありますが、過去には職員がそれぞれ地域担当というようなことでお願いをしながら、いろんなイベントに関わってきたわけでありまして、村の知名度を上げる意味で、1度でも、仕掛けたという言い方はちょっとあれなわけですが、つながりのある地域というところ、それからイベントにはぜひ積極的なアプローチをいただきながら、機会を作るべきではないだろうか。なかなかイベントとなりますと休日等、また泊り等になりまして、大変負担になるわけでありまして、この辺についても、やはり村の職員だけではなくて、いろんな村民も含めて参加いただくことで、村の良さをアピールできる。やっぱりアピールしないと改めて村の良さを実感できないというようなところもあるわけでありまして、ぜひこの辺を広めていくべきではないかと思っております。いかがお考えでありましょうか。

それから、またイベントには物販は付き物であります。実際にはパンフレット等配布するだけでも良いんですが、西東京の例で申し上げますと、テントで200弱のテントが立ち並ぶわけでありまして。その中で19万人の来場者が、2日間でありまして、注目をいただくということになると、それぞれの産品等を販売しながら、イベント参加者の市民の皆さんにPRするということになりますので、言わば、来場者を惹きつけるためのアイテムということになるかと思っております。そんなことで、実際には、物販の収支というのは、お天気さえ恵まれれば、とんとんという状況になるんですが、それ以外の経費、それから参加の人件費等を含めると、採算という部分については、いかにPRができたかというそれに尽きるわけでありまして。宣伝材料として、宣伝資料としてこの辺についての予算化が考えられないか、お願いをしたいと思います。

また、村内の色々な産物、農産物だけではなくて加工品も含めて持参をするわけでありまして。そういう意味で、結成をされました産業ネットワーク協議会、この組織も同様な企業の皆さん

も含めて組織をされているわけでありますから、この辺の受け皿はできないだろうか。この辺について、お伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「村のPR方策について」というご質問にお答えいたします。

先ほど土屋議員からもありましたが、今年、第18回の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」ということで、全国から米自慢の皆さんが5,671点出品をされ、その中で村からは、小学校も含めて5名が入賞、うち3名が金賞ということで、大変全国的に米を通して木島平をPRしていただいた、その点については、お祝いとともに感謝を申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、先ほどありました西東京まつりではありますが、これについては、私も過去2回ほど、2、3回参加したことがあります。確かに大勢の皆さんがいらっやって賑やかなおまつりでありますし、ただ、参加条件、基本的には西東京市民であるというのが、確か参加条件が合ったような気がしますが、その辺をふるさと応援団の役員の皆さんが、大変なご協力をいただいて木島平のブースというかテントを開いていただいているということについては、感謝を申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、様々なPR方法があるわけでありますが、村としてもイベントだけではなくて、様々な取組を行っております。

特に姉妹都市の調布市とは、教育とか、文化、スポーツ、そういうような交流にも力を入れております。

本年度の村で行っております都市交流のイベントは、全部で16回予定をしております、11月までに12回実施をしてきました。

それぞれの中身、継続しての長短色々ありますが、それらの有効性について、これからも常に検証していきたいというふうに考えておりますし、また、必要があれば新たなものも加わってくるだろうというふうに思います。そういうイベントの中で、販売品の予算化というようなこともありましたが、それについては、なかなか難しいかなというふうに思いますが、イベントの中でいわゆるふるまい等、これらについてはそれぞれ参加者がすることもありますが、村としてもできるものは、その辺の手当てをしております。その辺もぜひご理解をしていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、都市との交流というか、都市に限らず様々な地域との交流を通して木島平のPR、そしてまた農産物の販売促進、観光の振興と、様々なものに繋げていきたいというふうに考えておりますので、村としてもまた最善の方法を模索しながら進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

各項目の質問については、産業課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に代わりましてそれぞれの項目について、お答え申し上げます。

まず、一度でも仕掛けたイベントには積極的に参加すべきではないかというご質問でございますが、イベントは、村の知名度向上と誘客に欠かせないものであります。今年は10月から11月まで12事業を実施してまいりました。

実施にあたっては、観光協会、観光㈱など関係団体と協力して実施しております。

また、イベントの形態は大別しますと、村が企画するもの、それと村の交流団体、交流都市ですね、が主催するイベントの参加する2通りの形態になります。

いずれにしましても、今後も積極的に誘客イベントを実施してまいりたいと思っておりますが、やはり実施にあたっては、有効性を一番検証していかなきゃいけないと思っております。これを踏まえ今後とも実施していきたいと考えております。

つぎに、販売する村産品は、宣伝資材として予算化はできないかということでございますが、通常の物販イベントの参加につきましましては、農産物や特産品販売事業を行う団体、観光株式会社、農村木島平、あるいは観光協会、今後は農業振興公社ということになりますが、一緒に参加をし、参加イベントの中で、それぞれで収支を行ってきております。ということで、村としてイベント販売品への予算化は今のところ考えておりません。

続きまして、産業ネットワーク協議会の新たな活動にならないかということでございます。

木島平村産業ネットワーク協議会は、地域内のあらゆる産業が連携することで地域全体が稼げる仕組みを構築することを目的としております。

この目的に見合うものであれば実施してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

4番 土屋喜久夫 議員

ただいまの課長の答弁の中で、今後の在り方として有効性を確認しながらということですが、この辺の基準はどのように設けておられるのかよろしくお願ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

土屋議員の再質問にお答えいたします。

有効性というのは、やはり村としてPRが非常にできるのかどうかということが一番の前提になりますが、例えば、西東京のようにふるさと応援団の方々の非常に手厚い協力を得なければならないというような状況下にあるということであると、ある程度困難さがあるだろうと。また、千葉でも行ってきておりましたけれども、これにつきましても、やはり埋もれてしまうというか、やはり交流が村を非常に宣伝できるような場というものが成っていないような状況であるならば、やはりそういうことは、有効性としてはあり得ないだろうというふうに考えておりますし、ただ継続してやっていけば良いという問題ではありません。ですんで、これからは新たなところも、やはり模索していく必要もあるだろうというふうにも考えております。そういったところで村としての有効性は、それぞれのイベントについて、当然復命はするんです

が、検証しながら今後とも誘客、PRを実施してまいりたいというふうに思っております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

いま、有効性の関係での課長答弁の中に、西東京のふるさと応援団というようなことが出てきています。で、極めて課長との認識の差を感じたわけであります。同僚議員の皆さんも感じておられると思いますが、ふるさと応援団の皆さんは、自分たちの活動の場というものがなかなか得られない。前々からふるさと応援団の総会等でも出ているわけでありますが、「何を応援したらいいんだ」という発言をずっといただいております。その中で、実際に西東京においていただいている皆さんは、村出身の市民の皆さんだけではありません。都内であっても1時間もかけて来ていただいている役員の皆さんもおいでになります。そんなことで、負担をかけているという認識をもしお持ちだとすれば、それは改めていただいた方が良かろうと思います。そんなことで、村だけの力というのはなかなか弱いものであります。年間で行っても、村長答弁ではありませんが、調布だけの都市交流で16回、それ以外を入れても20回程度だろうと思っています。そんなことで、効果がどこに出るかというのがなかなか難しいと言いますか、効果判定というのは、非常にこういうPRというのは難しいんだろうなと思っています。そんなことで、課長の認識について村長としてはどうお考えになるか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、土屋議員の再質問にお答えしたいというふうに思ひます。

やはり、PR効果をどういうふうに判定するかというのは実際にはなかなか難しいかなというふうに思ひます。その中で、単なるPRだけでなく、将来的にその地域の皆さんと人的な交流につながる、そしてまた、具体的な例で言えば、また観光面での誘客につながる、そういうものを考えて基準にするのがいいのかなというふうには思ひます。

その中で、今年新たなイベントというか取り組みとして、11月に深大寺で木島平の新そば祭りを行ったわけであります。その交流、イベントを通して深大寺のそば組合の皆さんであるとか、それからまた、深大寺の職員の皆さんであるとか、そういう皆さんと交流が深まった、またそれが新たな産業の交流にもつながっていく、そんなことも期待しているわけであります。

それから、ふるさと応援団の関係の話が出ました。直接、今回のご質問と関連があるかどうか分かりませんが、ふるさと応援団の皆さんからは前々から応援団として具体的にどんなことをすればいいのかというようなご意見はいただいております。そんなことで、いま外から木島平を応援していただく皆さんは、ふるさと応援団、それから調布の交流クラブの皆さん、そして今わせだいらの学生の皆さんも、外から木島平をどういうふうに応援すれば良いかというようなことを考えております。そんなことで、今年からそれぞれふるさと応援団の会議の中に調布の交流クラブの皆さんが入ったり、それからまた交流クラブの会議の際にふるさと応援団の皆さんが入ったり、わせだいらの皆さんが入ったりというようなことで、それぞれどういふ形

で村を支援できるのか、これから考えていこうというような話になっております。そんなことで、これまで年に1回、応援団の総会、議員の皆さんも行かれたわけでありましたが、それに加えて、今年ふるさと応援団の新年会には、2回とも私がというようなことで、今度は副村長が行って、ふるさと応援団がこれからどういう形で村を応援していただけるのか、その辺の話し合いも兼ねて、今年から冬は副村長、夏は私というようなことで、それぞれ交流をしながら、交流というか話し合いをしながら、どういう形でお互いに発展していけるのか、その辺の検討をしていきたいというふうに考えております。その中である程度、方法が見えてくるんだろうと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午前11時37分）

議長（森 正仁 君）

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 萩原由一 議員 登壇）

9番 萩原由一 議員

それでは、通告に基づきまして私から2項目の質問をさせていただきます。

まずはじめに、「広域観光について」であります。新幹線飯山駅が開業し、1年8カ月が経過しました。まだまだ新幹線効果はあまり感じられていません。本年8月、観光基本計画をまとめ、4つの基本方針が出された。その中の1つ、広域連行観光の推進とあるが、推進する施策の1つに、カヤの平高原魅力向上事業について、今後どのように取り組んでいくか、村長の考えをお聞きします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、萩原議員の広域観光のPR、その中でもカヤの平高原の魅力向上事業についてということで、ご質問にお答えします。

平成12年のピーク時に53万人あった観光客数が、村への観光客ですが、平成26年に23万人に落ち込んでいると。そんなことから、平成31年までに、これを30万人まで回復したい、更に日帰り型から、長期の宿泊型へ誘導したいというふうに考えております。そこで「観光基本計画」では、4つの基本方針で、滞在型観光の推進、観光資源の魅力アップ化、広域連携観光の推進、インバウンドの推進と20のアクションプランにより、その目標を達成したいというふうにしております。

その中で、カヤの平高原の魅力向上について質問いただきましたので、具体的な内容については、担当課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に補足しまして、お答え申し上げます。

カヤの平高原魅力向上のご質問でございますけれども、今年度試験的に切明温泉まで高原シャトル便を運行いたしました。

この利用者アンケートの結果を見る限り、利用者の評価は非常に高いものでありました。グリーンシーズンにおける有力な誘客事業の一つに位置づけられるというふうに考えております。

今後も村内観光施設はもとより、近隣市町村と連携した観光メニューの造成を図り、村内宿泊施設への誘客を図ってまいりたいと考えております。高原シャトル便につきましては、継続運行するというところで栄村と協議を行っているところでございます。

また、シャトル便利用者から高原ガイドの配置や、コーヒーなど軽食を楽しめる環境整備の要望がありました。

ガイドの配置につきましては、人材の確保と育成が必要であります。今年の10月に採用しました地域おこし協力隊員を中心に、ガイドの育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、軽食等の提供につきましては、既存のロッジの厨房施設を活用し、ロッジ利用者以外のお客様も利用しやすい環境整備を来年度実施する計画であります。

今後もカヤの平高原の自然環境を堅持しながら、魅力向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

(「はい。」の声あり)

9番 萩原由一 議員

先日、観光関係の講演会があったと思いますけども、その中で講師の先生が、この村はインターネット、それからパンフレット、いろいろと宣伝のことをやっていますが、みんなバラバラでやっている。それを1つにまとめたらどうかというお話をされておりました。私は、これは大変良いことだなというふうに思っています。

また、カヤの平は、志賀高原、秋山郷とも距離が近いし、ちょうど真ん中辺にあります。だから、もっとインターネット等を使って宣伝をしてやれば、もっとお客さんがいっぱい来るんじゃないかと考えています。

先ほど、栄村との周遊便は来年度も運行するとおっしゃいましたが、その予算の面は、どのように考えていますか。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

産業課長（高山俊明 君）

最初に、インターネットの環境の関係でございますが、萩原議員のおっしゃることは当然のことだと思っております。これが1本化できる、1本化したいというふうに考えておまして、

それをやるのが木島平村産業ネットワーク協議会。これがいろんな組織をつなぎ合わせて、インターネット環境やその他いろんなPRの中心になっていくんだらうというふうに考えております。

それから、栄村との連繋の高原シャトル便、これにつきましては、11月に栄村の村長の方にごあいさつに行ってみまして、来年も継続したいよということで行う予定にしております。予算はこれからのことでございますけれども、今年は加速化交付金がありましたのでそれを全額使いましたけれども、栄村さんに若干負担をいただいたところでございますが、いろんな事業がありまして、それを使いたいとは思っておりますけれども、どちらにしましても半分は栄村で負担していただけるという確約をいただいたところでございます。また、付け足しますと、30年には、できれば秋山郷からカヤの平を通って飯山駅の方へ出したいという村長の考えもお伺いしております。

それと、カヤの平高原を知ってもらうためには、そこで滞在してもらってその魅力を十分に満喫してもらう必要がございます。そこから、今は栄村ですけれども、やはり志賀高原、あるいは上の平、こういったところへ簡単に出かけて行って、またカヤの平へ戻ってロッジに泊まるのも一つの手ですし、木島平を下りて、あるいは秋山郷ということもあるでしょうが、宿泊していただける。広域的な考えを持って、村の境うんぬんということではなくて、全て観光の方につながっていくようにPRを今後ともしていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、2番目の質問に入ります。

「河川、農業用水路、生活用水路、排水路の定義について」であります。

我が木島平村は、豊富な水に恵まれ、田畑を潤し、そのための水路等が多くあります。

また、維持管理等大変なこともあります。

次のことについて伺います。

河川、農業用水路、生活用水路、排水路はどういう基準で定められているか。

2番目。それぞれの維持管理はどこで行うのか、村長に伺います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、萩原議員の河川や農業用水路等のご質問でございますが、河川や農業用水路の基準やその管理者についてということで、具体的なご質問でありますので、担当の建設課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

村長に代わりまして、萩原議員の質問に答弁をいたします。

最初に基準ということですが、河川法の基準によりまして、村内には国土交通大臣が指定する信濃川水系の1級河川が3河川、そして村長が指定する準用河川が12河川あります。

その他に、農業用に必要な水を確保するために作られた農業用の水路や排水路があります。生活用水という定義は特にありませんが、今申し上げた河川や水路から必要に応じて、それぞれの目的をもって取水している水路が集落の中にある状況であります。

それぞれの維持管理はどこで行うのかという質問ですが、1級河川は県が行い、準用河川は村が管理を行います。農業用の用排水路等は、水利権を取得している水利組合や耕作組合が管理を行っている状況であります。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、再質問させていただきます。

ほとんどの地区の農業用水、生活用水は、その区か耕作組合で泥上げ等をやっているのが現状です。

排水路の場合、何か所も通ってきて流れてきます。

私の地区の方は、木島平の中では一番川下であります。そこで土砂等が堆積します。

最近の集中豪雨は、極端にいっぱい降るんで、その時にのりが洗われたり、越水したり、田んぼに入ったりします。その時の修理、修繕等どこでやるか、明確なあれが無いんだと思います。その地区の受益者だけでやれと言ったって、大変な話です。例をとりますと、農林高校の裏から、浄蓮寺の裏から通常、烏川へ堰が延々と流れています。そこには、北鴨の水も来るし、稲荷の水も来るし、和栗の水も来るし、中村の水も来るし、だから雨等、土砂等がいっぱい入ってきます。それを、その地区の下の方の受益者でやれと言ったって無理な話なんで、その辺を行政が中心になって音頭を取ってやってもらわなくちゃ、ことは前に進まないんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

萩原議員の再質問にお答え申し上げます。

農業用の用排水路、特に排水路ということですので、産業課長の私の方からお答えいたします。

集中豪雨、特に災害等あった場合につきましては、その災害の基準に則って、村で定められた条例に基づきまして修繕を行ってまいりました。特にひどいものにつきましては、国から補助金をいただいて修理をしてきております。ただ、原則はやはり受益者が負担するというのが大原則ということになっております。

今現在、説明会を開催しておりますが、農業用の用水、排水につきましては、国の補助事業が段々となくなっている状況でございます。特に小さい、小さいといいますが、規模的にいいますと100万や200万といったような工事につきましては、国の補助金がないと。当然県の補助金もないというようなことから、村としましては、「多面的機能直接支払」の事業を導入してもらいたいということで、各地区で説明会を行っているところでございます。これにつきましては、国が50%、県が25%、村が25%を出して、その施設の維持管理、あるいは入れ替え作業、こういったものに使っていいよというお金でございます。当然、受益面積に対してお金が交付されますので、その地域、例えばその排水路、あるいは排水路を受益とするならば、その受益者の中でその組織を作っていただいて、その排水路の維持管理、それから修繕にあてていただきたいというふうに考えております。

直接、産業課の方に説明会をお願いしますということであれば、うちの方で積極的に説明会にまいりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、萩原由一 君の質問は終わります。

（終了 午前11時57分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いいたします。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後 1時00分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

8番 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、通告に基づきまして質問をしたいと思います。

まず、最初に、村民から寄せられた要望、ご意見で馬曲温泉の水車とスキー場入口のアーチの修理をしてくださいという話であります。

1点目、馬曲温泉の水車が回らなくなって久しくなります。その方の話ですとお風呂で県外のお客さんから指摘をされたということでもあります。そういう意味で観光的にもマイナスだというご意見でありました。係に聞いたところ、修理に約4～500万かかるという話を聞いておりますが、これについて村長の答弁を伺いたいと思います。

2点目ですが、スキー場入口のアーチの看板が古いままで、ちょっとみっともないということでありまして、ぜひ観光地としてきれいに塗り直すべきとのご意見でした。これも村長の考えをお聞きします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、樋口議員の馬曲温泉の水車とスキー場入口のアーチ看板についてというご質問でございます。

確かに馬曲温泉については、回らなくなって久しいわけではありますが、多額の費用がかかるということでもあります。

各項目の質問については、具体的なお質問でありますので、担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業課長「高山俊明 君」登壇)

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に代わりまして樋口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、馬曲温泉の水車の修理の関係でございます。

水車は村の指定文化財であり、過去に屋根の葺き替えや説明看板の更新を実施してきています。

村としましては、修理に高額な費用が掛かることと、馬曲温泉公園施設自体が老朽化してきており、大規模な更新が必要であると考えています。

新たな公園のデザインの中で、設置位置、修理について考えていきたいと考えております。

続きまして、スキー場入口のアーチの塗りなおすべきではないかということでございます。

ご指摘のとおり現在のアーチが設置されてから相当の年数が経過しており、お客様への歓迎、感謝の意にふさわしい看板等への更新を検討してまいりたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

(「はい。議長。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

次、2番目ですが、「国民健康保険料への繰出しについて」です。

現在、毎年、国民健康保険料の不足分について、というか積立てするためにも年額2,300万ほど国民健康保険会計へ、村の一般会計からの法定外繰出しということでやっておりますが、そういう中で、平成30年から国民健康保険が県全体で1本化するということになっております。そういう中で、第6次総合振興計画が議会初日に公表されました。それを見ますと、この国保への繰出しについては、法定外繰出しは将来しないような記載になっているというふうに思います。ただ、いま全県的なおおかたな見方では、国保が全県統合すると。かなり保険料は値上げになるというのが、どうも定説のようであります。そういう意味では村民負担が現在よりも大きくなるということが心配をされるわけです。激変緩和からも一般会計からの法定外繰出しを考えるべきだというふうに思いますが、見解をお願いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、それでは、樋口議員の「国保保険料への繰出しについて」というご質問にお答えします。

ご質問の国保広域化に伴いまして、国保保険税の激変緩和についてお答えをいたします。

国民健康保険法の改正により、平成30年度から都道府県が運営主体となり保険者というふうになります。

この広域化に伴いまして村の保険税が上昇する場合は、国保に加入されている皆さんの負担が急激に増加しないように、基金を財源としまして激変緩和措置を実施していきたいと。そしてまた、段階的に保険税の改正をしてまいりたいというふうを考えております。

総合計画の方で基金の繰出しは計上いたしませんでしたが、それについては、1つには繰出し金ありきではないということ、それからまた国保の県への移行に伴ってどういうふうになるかまだ先が見えない部分があると。そんなことも考慮したうえでありますが、基金の残高が不足する場合には、一般会計からの繰り入れによって対応していきたいということでありまして、一般会計から国保への繰出しをしないという意味ではございませんので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3番目ですが、「財政の健全化に向けて」ということで、やはり先ほどの第6次総合振興計画の中で、財政計画も提示されました。そういう中で、村の貯金である基金、その基金残高の予測ですが、平成28年決算見込みでは23億8,282万。

平成29年には21億2,237万。

平成30年だと15億9,124万。

平成31年になりますと10億3,611万。

そして32年になりますと8億3,047万という状況。

33年では7億3,008万円というふうな、非常にこの先、今年が28年だから33年、5年先大変厳しい状況であります。

そこで、私は行財政の大胆な見直し、検証をする、このことをやってはおられると思うんですが、しっかりと行政の見直し、金の使い道をどうするかという大事なことでありますので、見直しと検証、これをぜひしっかりとやっていただきたい。

そして、まず、最初に今後、私の考えであります、ずっと村財政のお荷物になりそうなものを挙げていきたいと。1つは、ファームス木島平への管理委託料です。これは、昨年からは減額をしてきておりますが、先ほども議論がありましたように、雨漏りがするだとか、そういうふうなことで、工事の関係の経費も非常に多額なものが予想されると。また、運営についてもしっかりと利益を出すような方向になっていなければ、最後は村からの資金援助というふうなことも起きる可能性があります。そういう意味で、このファームスについては、やはりしっかりと検証していただきたい。私とすれば、効率的な食品加工、先ほども話が出ましたが、こういうふうな経営を検討していった方が良いのではないかとこのように思います。

それから、先ほども若干話が出たと思いますが、次に定期的に多額の機器の更新料が必要になるふう太ネット。これは、いまネットの関係であるとか、いろんな機能がついてきているわけですが、これを必要最小限のものに、村民の意見も聞きながら少なくするなどして、この機器の更新料を先ほどの4億というような話が出ましたけども、これもやはり縮小して検討していく必要があると思います。

そういう中で、考え方で、役場庁舎の建設については、役場庁舎は何十年というしっかりとしたものが必要でありますので、無理に建設費を削るようなことはやらないというふうに私は思います。

村長の見解を伺います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは樋口議員の「財政の健全化に向けて」というご質問であります。村では、総合振興計画に基づきまして、村の事業ならびに各区の計画を盛り込んだ「実施計画」を、財源の見直しも含めて毎年見直しを行っているところであります。

今年、見直しを行った計画では、先ほどの話のとおり平成27年度末時点で26億3千3百万円余りあります基金が、平成33年度末には7億3千万にまで減少すると。一方で、借金の額は平成27年度末に29億5千7百万円余であったものが、平成33年度末の時点で29億3千4百万円と、ほぼ変わらないというふうに推計をしております。

これは、スキー場関連を始めとする観光施設の維持修繕、それから役場庁舎の建設、福祉費の増加、それから下水道事業への操出しなど多額の経費を見込んでいるためであります。

ご意見がありましたファームス木島平は、スタートして2年目であります。現時点で村負担が大きく増えるというふうには考えていません。民間企業に対して直接経営支援をするということも不可能だろうというふうに考えます。ただし、村の施設である以上、将来的にも村の負担は最小限になるように、工夫をしまいたいというふうに考えております。

それからまた、ふう太ネットは、来年度本部機器等の更新を予定しております。その中で、現在のメールやふう太ネットの放映を再生して観ることができる「ビデオ・オン・デマンド」の機能は廃止をいたします。それ以外の機能、音声告知・テレビ・インターネット・通話機能・ふう太ネットの放映は、住民生活に直結するものであり、村民の利便性やこれまでの継続性の観点から、これを廃止することはできないというふうに考えております。

しかし、今後の更新費用、維持管理費面を考慮したときには、近隣自治体との統合も視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

それから、役場庁舎は、無理に建設費を削るということは考えておりませんが、必要な機能は整備し、将来的な維持管理費も含めて、できるだけ経費は節減してまいりたいというふうに考えております。

今後は、現在ある施設を維持管理していただくだけでも多額の費用が必要となります。人口も、24年後の平成50年には3,600人に、44年後の平成72年には3,000人にまで減少すると予測をしております。現在の公共施設全体を見直すことが必要であります。将来に大きな負担とならないように、さらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

次、4番目ですが、「移住定住の促進を」ということでお願いします。

議会としては、先月、山口県周防大島町と鳥取県日南町に2泊3日で研修視察を行ってまいりました。周防大島では、1つ目として子供たちが島に戻りたくなるような教育をしているということ。

それから2番、中学校のコミュニティスクールが、非常に特色があると。

それから3番目としては、人口増加移住定住促進戦略が非常に優れているというふうな話を聞いて研修をしてまいりました。大変私もためになりました。

特に平成24年、周防大島では、「移住定住促進協議会」これを町と議会、商工会、JA、漁協が連携をして立ち上げまして、嘱託職員の泉谷（いづたに）さんという方、この方はもともと大阪でファイナンシャルプランナーをされていた方ということで、奥さんの故郷であるこの島へ一緒に帰ってきたという方であります。この方が嘱託職員として働き、生活設計や来た方の起業のアドバイザーでもあるということで、非常に優秀な方でありました。この話も聞きました。この方の提案ということで、移住定住される方に対して町として「もてなさない」と。それから「補助金を出さない」、「無理に数字を追いかけない」、こういうことをモットーとして、安易な優遇策は町としてはとらないということでありました。

そういう中で、平成24年からは、1泊2日のツアー、2週、4週のお試し暮らし制度、これは有料であります。これを始めたということで、村の空き家に移住した人数が、平成19年から27年で28人移住されたと。また、都市での移住相談件数など、都市と島でやっているわけですが、521件の移住相談があって、そのうち60件が移住をされたと。そういう中で、周防大島、それからこの後の鳥取県の日南町、ここも共に空き家バンクをシステムとしてきっちり活用をされているということであります。

村としても、移住定住の係を設置して、地域おこし協力隊員を配置するなどして事業を推進してはどうかというふうに思います。

村長のお考えをお聞きします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、「移住定住の促進を」というご質問であります。前段にありましたとおり、村から巣立った子どもたちが将来村に帰って来なくなる、そんなような教育の充実については、木島平型教育の充実、そしてまたコミュニティスクールなどの中身をさらに充実させながら進めていきたいというふうに考えております。移住定住対策につきましては、本年度当初に建設課内に移住定住推進室を設けました。その中で空き家の実態・意向調査や移住体験住宅の建設を進め、移住相談セミナーへも参加しております。

詳しくは、建設課長がお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(建設課長「武田彰一 君」登壇)

建設課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をしまして、移住定住の質問について答弁をします。

最初に、空き家の調査であります。

春以来、全集落の空き家について、各集落の地区づくり担当者が区長さんと一緒に1棟1棟確認をしております。

現在はその所有者に対して、貸してもいい、売ってもいい等の意向の調査をしているところでもあります。使用できるものについては有効に活用を図っていきたいと考えているところです。

空き家を借りる場合、また買う場合について、必要な費用の一部を補助する制度についても、春に改善を図ってきました。また、併せて、若者が村内に定住できるよう住宅の新築や、増築をする場合にも、一定の要件はありますけども、その費用の一部を補助する制度を充実してまいりました。その制度を利用して、若者が村内に定住するためにと、現在2軒の住宅が新築されております。

また、地域創生加速化交付金事業によりまして、移住体験住宅の建築を現在行っております。田舎暮らしの体験用ということで、実際に農業をしてみたり、雪の片づけをしたり、また集落の一員としての体験ができるよう、効果的な活用を図っていきたいというふうに考えております。

議員の質問にありますように、地域おこし協力隊員を配置して事業推進をとということでもありますけども、協力隊員はいわゆる移住者でありますから、協力隊員を卒業して村内に移住をされた方や、現在協力隊員として勤めております皆さんの貴重な意見も聞きながら、移住定住の推進を図っていきたいというふうに考えております。

また、移住定住に関する経験や知識がある有能な人材を協力隊員として採用することも一つの方法というふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

それでは次、5番目。「子育てに重点を」ということでもあります。

やはり先ほどの周防大島の話であります。中学のコミュニティスクールとして地域とのつながりに積極的に取り組み、地域の祭りやイベントに先生も子どもたちと一緒に参加するなどして、子どもたちが地域としっかりつながって、自分たちの郷土に誇りを持つことができるように、コミュニティスクールとして取り組んでおるということでもあります。

また、鳥取の日南町の方では、平成28年より国、県の保育料軽減、これは、国は今年2016年度から年収約360万以下の世帯を対象に、第1子の学年に関係なく、第3子以降の保育料を無料にする。そして第2子を半額ということで、今年やってきているということでもあります。こういう新制度のもとで、保育料は所得税額に応じた算定から、市町村民税に応じた算定に変更された、こういうことでもありまして、そういう中で保育料の負担増の問題となる中で、子育て支援の拡充、保育料の軽減を求めたいというふうに思います。そういう中で日南町では、保育料全額無料化と今年の春からなったということでもあります。

村としても、このコミュニティスクールに取り組んでいるわけですが、より充実して郷土愛を育み、大学を卒業しても村に帰ってくるような、こういう子どもを育てる、こういう方向で

取り組まれたいというふうに思います。

保育料の無償化も検討に値する課題だと思います。

これについての村長の見解を伺います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、「子育てに重点を」というご質問でございますが、視察をされました山口県周防大島町の取り組みについて具体的なお話をいただきまして、周防大島町の取り組みから、村でもコミュニティスクールをさらに充実して、郷土愛を育み、大学卒業後でも村へ帰ってくる、そんな子どもたちを育てていきたいというふうに考えております。

進学等でいったん村を離れた子どもたちが再び村に帰り、地域を支えていただく姿は、本村でも望ましい姿だというふうに考えております。

次代を担う子どもたちが、ふるさとを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとに対する愛着を持ち続けてくれることで、村は持続していく、発展していくというふうに考えておりますので、小学校、中学校で、木島平ふるさと学習に取り組んでいるところであります。

また、今年のコミュニティスクール研修会では、「村まるごと教材 木島平」をテーマに「木島平で学べること・やりたいことには何があるのか」ということで行いました。地域の皆さんとともに、子どもたちも一緒になって木島平村の学びを深めたところであります。

ご提案のコミュニティスクールの充実も、子どもたちの郷土愛の醸成や豊かな育ちには欠かせないものであります。今後も様々な機会を通じて、学校と地域とが一体となって、村づくりの担い手を育てていきたいというふうに考えております。

次に、保育料の無償化についてであります。村では、子育ての負担軽減策としまして、第3子の保育料について、平成26年度に年少から卒園までの3年間の保育料を無料化とし、平成27年10月からは、未満児までに無料化を拡大しております。さらに、平成28年度からは、全体の保育料を16%程度引き下げる軽減措置を実施しているところであります。

また、保育園に看護師や子どもの発達に応じて支援員を配置するなど、保育料の負担軽減のほかにも子育て環境の充実に努めているところであります。

子どもたちの成長を地域で支えることは大切であり課題であると認識しておりますが、現在の財政状況等を考えますと、早急に措置するというのは難しいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

保育料は、だいたい村としても進んできているというふうに評価をしたいと思います。

そういう中で、私、前にも質問したこともあるんですが、通告してありませんから無理に答弁、もしあれなら拒否されても結構なんです。学校給食の無料化というふうなことも考えてはいかがかと。子育ての一環で。これはちょっと長野県内のはなかったんですが、福島県内59町村、ここを調べたところ、1つの町が全額無料にしていると。あと14の町村では、一部

補助、半額補助であるとか、3分の1であるとか、60%であるとか。全部で福島県59町村のうち、15の町村で実際に給食費の減免処置、あるいは無料というふうなことでやっております。これももし、今ご答弁できればしていただければいいんですが、いかがですか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、給食費の無料化につきましては、先の議会等でもご質問ありましたが、やはり現時点では、受益者、負担できる家庭というか子どもたちには、それなりの応分の負担をしたいいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、最後にやはり子育てに関連して、子どもの医療費の窓口の無料化の問題です。

子どもの医療費の窓口の無料化については、今現在、日本全国で長野県など6つの県だけが無料化ができていない。6つの県ですよ。長野県は遅れた県になっちゃってるわけです。

私も従来から要望してきましたし、村議会としても県に子供の医療費窓口無料化の意見書をあげたということもあります。

この問題ですが、この11月29日の県議会、ここでの県の山本健康福祉部長の答弁がありまして、国が現在、無料化にペナルティを課しているということなんですが、これを国が見直すという方向であるので、そうなれば長野県としても速やかに検討するというのを答弁されまして、これは長野県も6つの県から抜け出すのかなというふうに、明るい展望をちょっと感じたわけです。

だがしかし、非常に残念なことに、この通告を出した後に、12月6日の、これ新聞「赤旗」の記事なんですが、子ども無料化の助成の罰則見直し案が地方自治体の要求にはほど遠い、非常に軽微なものになっちゃってる。厚労省の見直し案は、未就学児までのなんだかの一部負担金や所得制限を設けている場合に限定ということでありまして、見直し内容については、廃止から一部廃止まで掲げてありまして、見直しにより生じた財源については、さらなる助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充にあてると、こういうふうに言っているわけで、非常に厚生労働省が後退したということでもあります。

そういうことでもありますので、ちょっと長野県としても難しい考えになるかもしれないという状況であります。村長としての折に触れて、長野県に対してこの医療費窓口無料化をぜひ意見表明されるように要望したいと思います。

答弁をお願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日蓋正博 君）

はい、それでは、「子どもの医療費窓口無料化に向けて」というご質問であります。子どもの医療費窓口無料化についてであります。村では今年度から、乳幼児等の福祉医療費の支給対象を中学生から高校生まで拡大するなど、子育て中の家庭の経済的負担の軽減、そしてまた、安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担に対する助成を行っているところであります。

この医療費助成制度の給付方法として、自己負担額を医療機関の窓口で一旦お支払いいただき、後日、個人の口座へ給付する方法と、まったく窓口無料化の方式、その2通りがあります。長野県では現在、窓口無料化は実施しておりませんが、その大きな理由のひとつとして、国では自己負担の軽減を行うことが医療費の増大に繋がるということで、窓口無料化へのペナルティを課しております。もし実施した場合は、市町村等に財政負担が生じるということから、長野県では窓口無料化を実施しておりません。

ご質問にもありましたが、現在、このペナルティについて、国の社会保障審議会において見直しが検討されているところであります。この年末までに具体的な方向性が示されるということですが、県では、国が見直しを行った場合には、他の市町村と連携しながら速やかに対応していきたいというふうに考えております。

村から県への意見表明ということですが、県町村会としましても、今年の11月11日に、乳幼児等の福祉医療給付事業の窓口無料化の実施についての要望書を、県知事に提出しているところであります。

子どもの医療費窓口無料化につきましては、今後とも国、県の動向を注視しながら、県下市町村と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（森 正仁 君）

以上で、樋口勝豊 君の質問は終わります。

（終了 午後1時37分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後1時37分）

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 平成28年12月13日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

5番 勝山 正 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 勝山 正 議員 登壇）

5番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして私の方から2点について質問をしたいと思います。

まず1項目目の「アンテナショップ『新鮮屋』の運営について」でございます。

平成27年4月1日に、農業振興公社で取り扱いをしてきました特産物等販売業務、新鮮屋管理運営等、近隣直売所販売業務、農産物等加工開発業務を農村木島平株式会社へ移管されて運営されてきました。アンテナショップ「新鮮屋」は、農産物等の販売だけではなく、当村と交流があります調布市との交流、情報の発信の場とも考えております。このことについては、村長の行政報告の中でもありました。

12月の議会の中で、村長の報告の中で、今年度中に新鮮屋業務を農村木島平から農業振興公社へ返還されると聞きました。そのことにつきまして、5点ほどお願いしたいというふうに思います。

まず、最初に1点目として、9月議会の答弁の中では、新鮮屋への出荷者と親密な関係でうまくいっているというふうな答弁がされております。また、今年5月中旬には、別の店舗、2号店という形の中で出店されたというふうにも聞いております。その経営する部分が順調に運営されているのであれば、なぜ今になって返還されるに至ったのか、その過程はどのようなことなのか。2号店の現況を把握しているかも含めましてお願いしたいというふうに思います。

2点目として、農村木島平へ移管した業務全般について農業振興公社へ返還されるのか。2号店についてはどうするのかお聞きしたいと思います。

3点目として、サフォーク、ジャージー牛を譲り渡し、その代わりとして耕作放棄地や荒廃地の対策としてそばの栽培を行い、併せて販売にも力を入れてきたところでございます。新鮮屋を含め、特産品等の販売に尽力してきました主力の職員も3月までで退職しております。現況は、職員数が少ない中で返還されることによって振興公社業務に支障が出ないか、お願いしたいと思います。

4点目として、調布市での販売に努力されてきた現新鮮屋の職員に今後どのように処遇されるのかお聞きしたいと思いますというふうに思います。

最後の5点目ではありますが、当初から農産物、加工品を出品されている生産者への対応はどのようにされるのか。

以上5点についてお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「アンテナショップ『新鮮屋』の運営について」のご質問についてお答えいたします。

以前からも申し上げておりますとおり、調布市にありますアンテナショップ新鮮屋は、単に利益を求める直売所ではないと。情報の受発信、それからまた観光のPR、調布市をはじめとした都市との交流拠点というふうに位置付けております。そんなことかかなくてから村が深く関わって運営をしたいというふうに考えていたわけでありまして。

そして、ここで来年1月1日から農業振興公社が行うということで、農村木島平株式会社との協議が整ったということでございます。

先ほどのご質問の中に、春以降、新鮮屋の2号店という話がありましたが、この詳細については、細かくは報告を受けてはおりませんが、調布市内の団地内にある、団地の中のスーパーが閉店をすると。それに伴って、新鮮屋に2号店というような話があったということで、その準備を進めたということでありまして、最終的には地元の農協がその店舗に入って経営をするということで、2号店の経営は、仮店舗の運営のみで、現在行われていないというふうに聞いております。

いずれにしても、公社でアンテナショップの経営、運営を再開するということでありまして、11月18日に農業振興公社の理事会、それから評議員会を開催しまして、新鮮屋の管理運営を行うことについてお認めをいただきました。

今後改めて、特産品の販売の充実と首都圏での木島平村の情報発信を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

各項目の具体的なお質問については、担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山建産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に代わりまして各項目について、お答え申し上げます。

まず、返還されるに至った経過はということでございます。村長答弁のとおりでございますけれども、調布市アンテナショップ新鮮屋につきましては、村の情報発信、情報収集、PRを担う首都圏での重要な拠点であるとの考えから、以前より従前の農業振興公社で管理運営を行うことが望ましいというふうに考えておりました。

農村木島平株式会社と再三にわたり業務移管の協議を重ねてまいりましたが、ここへきてやっと協議が整い、1月1日付けで農業振興公社が管理運営を行うこととなりました。

現在、移管の手続きを進めているところでございます。

2番目でございます。農村木島平(株)へ移管した業務全般を公社へ返還されるのかというご質問でございますが、平成27年1月20日付けの農業振興公社と農村木島平株式会社で契約を取り交わしました業務移管契約第2条の中の「新鮮屋管理運営業務」のみということになります。

す。

続きまして、3の返還されることで公社業務に支障は出ないかということでございますが、1月から3月までは農産物が少ない時期であるということで、とりあえずは現職員体制で実施をしてみたいというふうに考えております。4月以降、これについては業務の状況を見て検討してみたいと思います。

続きまして、4でございます。新鮮屋の従業員はどのように処遇されるのかというご質問でございます。

現在のフルタイム、それとパートタイムの従業員は、農村木島平株式会社では、12月31日付けで全員解雇になります。

そこで、現在の従業員に農業振興公社の従業員として再募集をかけました。希望した者は全て1月1日付けで継続雇用することになったところでございます。

続きまして、5番でございます。農産物、加工品を出荷されている生産者への対応はどのようにするのかということでございます。12月中に生産者へお知らせの通知を出したいというふうに考えております。さらに移管する1月1日以降ですが、改めて生産者に集まっていただきまして、生産者の会を持ち、ご説明を申し上げたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

それでは、再質問という形でお願いしたいと思います。

村長は今、特産品の販売の充実と首都圏での情報発信を積極的に進めるということですが、それに対しての具体的な方策は何か、お願いしたいと思います。

それと、生産者への周知についてなんですが、先ほど新鮮屋への出荷者、生産者への通知の中で、これは農村木島平からありました。公社への移管業務には触れておりません。新鮮屋の規約と業務を充実させるために運営方針を変更云々という形で通知文書が出ております。こういう話になりますと、今までにきた移管されるという話はどのような形で伝わるのか。いろんな情報が出ている中で、生産者も当然減ってきているわけですけど、不安を逆にあおるのではないかというふうに思います。生産者がいて、運営がうまくいくと思うんですが、そこら辺はどうなのでしょう。正しい情報が伝わるのが大切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、最初の都市との交流とか情報発信をどのように進めるかという話ではありますが、この件につきましては、現在、特に調布市が中心であります。調布市内の企業であるとか、ご存知のとおり今年深大寺のそば組合の皆さん等とつながりを深めております。調布市内には、大手の民間企業等が数多くありますので、そういう皆さんとのつながりをしっかり作っていく。そのための拠点にも活用していきたいというふうに考えております。

そしてまた、そこを拠点にして、調布市以外、周辺市それから首都圏にも情報発信をしてい

きたいというふうに考えております。

そしてまた、もう1点は、若干残念なんですけど、振興公社が新鮮屋を運営していた頃、その商店街、それからまた近隣の商店街との交流にかなり力を入れていたわけでありまして、その辺の交流事業がかなり減ってきているというようなこともありますので、改めてその近隣も含めた商店街との交流、調布市民の皆さんとの交流事業についてもう1回力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、農村木島平が生産者、出荷者の皆さんにどういう情報を流したかというのは、私としては把握をしておりませんが、いずれにしても早めに1月1日から農業振興公社が新鮮屋の管理・運営を行うというお知らせと、そしてまたこれから後の対応についてお知らせをして、生産者それから出荷者の皆さんに不安のないような態勢を取っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

それでは、2項目目ではありますが、「国道403号線における散水道路の除雪作業について」ということであります。

長年、懸案でありました国道403号線の道路拡幅及び橋梁の新設工事が終了しました。まだ木島平村側の一部工事は継続となっておりますし、まだまだ改良の分も残されているのが現状であります。これによって道も広くなり、新しい道が竣工式を迎えたということであり、またさらなる利用が期待される路線となるということでもあります。道路が整備された分、交通量も増え、特にこれからの期間は木島平スキー場に限りませんが、スキー客を乗せた大型バスの運行も多くなってくる時期でございます。

散水道路以外の道路の除雪作業は、作業される職員の技術もあり、よく整備されていると感じます。反面、散水道路は降雪時に水を流すことで、除雪車による除雪作業が行われなため、溶けずに残った雪によって道路幅が狭くなり、車のすれ違いが困難になり、通行の妨げになってしまう。これは、403号線に限らずと思えますけれど。また、歩行者へ水が飛散して、濡れてしまうケースも見受けられると、多くの村民の皆様からの声があります。

今回の403号線改良工事における降雪時の除雪体制についても、先般の質問の中でお願いをした経過もあります。

そこで、散水道路における除雪についてどのように対応していくのか伺いたいと思います。

また、これは、通告にはなかったんですが、道路沿いの標識看板、地区名とかの看板でございまして、樹木や設置方向等により見づらくなっているところも見受けられます。従いまして、これは403号線に限らずでありますけど、村内を点検していただき、これを見やすくというふうに思っているんですが、これは要望でありますので答弁は要りませんが、散水道路における除雪・排雪についての見解をお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、勝山議員の403号線の散水道路の除雪ということですが、今年9日に「おちあい橋」の開通式ということで、周辺の住民の皆さんも大変大勢お集まりになられて、お祝いをいたしました。いかにこの橋を期待して待っていたのかと、改めて感じたわけがあります。

そんなことでこれから403号線そのものがこの地域の生活路線、そしてまた観光を含めた産業路線を含めて大きく貢献するんだらうと。そしてまたこの地域の発展に大きく役割を果たすというふうに期待しているわけがあります。

ただ、村内でも積雪の多い地域でありますので、新しい道路の状況に合わせた除雪の対応をしてみたいというふうに考えております。

質問の、散水道路の除雪の対応についてであります。現在の状況と具体的な対応については、建設課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

村長に代わりまして、散水道路の除雪の対応について答弁をいたします。

消雪パイプによる散水道路は、基本的には機械による除雪は行わないこととしていますが、これまでも散水の水の量が少なく雪が解けない場合や、豪雪時には道路の周囲から道路に落ちてしまう、そういう状況になる場合が多くあります。その時には、今までも機械による除雪を行ってきたことがあります。

議員の質問にありますように、国道403号線の大町地区は、道路の縦断勾配がきついため、散水の水が路肩まで届かず下に流れてしまう、そういう現象が多く発生をしています。また、豪雪時には道路の端に雪が溜まってしまう状況となる場合もあります。この場合には以前も、道路管理者であります県と連絡を取りながら、その場所を通る除雪機械による除雪を行ってきた経過があります。

最初に申し上げましたが、散水道路は基本的には機械による除雪は行わないこととしていますが、道路の状況を見ながら、場合によっては機械による除雪を実施して、雪道の交通の確保、また交通の安全に務めていきたいというふうに考えております。

また、集落内の看板等のお話が出ましたけれども、点検をしながら必要に応じて対応を図っていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午前10時21分）

議長（森 正仁 君）

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）
（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして4点、質問に入らせて

いただきますが、よろしく申し上げます。

それでは、最初の質問に入るわけですが、前段、勝山正議員の方の質問と関連しておりますが、「アンテナショップの運営について」お聞きをしたいと思います。

去る12月1日開催されました議会定例会の中の行政報告の中で、村長から新鮮屋業務を29年の1月1日から公社で運営すると報告を受けたわけであります。公社から農村㈱へ業務が移管されて2年を経過しているわけですが、結果として新鮮屋業務が戻り公社が運営することになったわけでありますが、当然民間との大きくその性格や経営、運営方針が分かれるわけでありますので、これまでに至る経過について、そして理由について勝山議員の質問にあったわけでありますが、他にもありましたらお聞かせいただきたいと、こんなふうに思います。

今回の業務再開にあたりまして、どのように公社の意思決定がされたのか再度伺いたいと、こんなふうに思います。

それから、今後、公社の事業につきまして、3業務については、新鮮屋の業務だけだと、こういうことではありますが、今後、他の3業務の移管を求めていくのか、考えがあるのか伺いをしたいと、こんなふうに思います。返還を求めない場合については、事業を競合するかもしれませんけども、公社独自で事業を行っていくのか、または、農村㈱などの民間に任せて取り扱っていかないのか、その辺を含めてお願いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、新鮮屋業務の具体的にどんな事業を行うのか、こういうことではありますが、アンテナショップや、それから特産品の販売等もあるわけでありますが、具体的にどうなのか伺いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、今回の業務移管に伴い、公社の方で事業投資が必要になるのか、将来的なことも含めて、その辺についてもお願いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、27年1月20日に公社と農村木島平との間に締結されました業務移管契約の第3条第1項に該当する機械等の売買、賃貸の関係でありますが、このことについてどのような扱いになっているのか、お願いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、今後、新鮮屋業務の事業計画、収支計画などがありましたらお話をいただきたいと、こんなふうに思います。

それから、公社から農村㈱へ移管され、村の重要施設であるアンテナショップ、それから他の業務も含めて、移管について、理事会の報告で実施をされていたということではありますが、たとえ他の法令上問題がないとしても、公社事業の方針の大転換でありますので、機関での協議、決定が必要であったのではないかと、こんなふうに思っています。どうしてそれが無しとなったのか、その原因と方策について伺いたいと、こんなふうに思います。

併せて、振興公社の事業運営にあたりまして、理事会、評議員会での決定事項、例えば、事業の運営に対する重大な影響を与える件だとか、財産の取得、譲渡それから今回の事業移管等について、その業務、権限等をさらに明確にして定款変更をする必要があるんじゃないかなど、こんなふうに思っているわけでありますが、どうお考えであるか伺いをしたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「アンテナショップの運営について」お答えいたします。

先ほどの勝山正議員のご質問と重複する部分がありますので、公社への移管に至る経過につ

いては、省略させていただきます。

平成27年1月に農業振興公社と農村木島平株式会社が業務の移管契約を結んだということではありますが、私とすれば、一連の手続きの中で不適切な部分もあったのかなというふうに思いますが、私が村長、そしてまた公社の理事長に就任する以前のことであります。私とすれば、むしろこれからの在り方を考えていきたいというふうに思いますので、現時点から遡って、そのことについてこれ以上の言及は致しませんので、よろしくお願い申し上げます。

質問にあります各項目については、担当課長からお答えいたします。

よろしくお願い致します。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に代わりまして各項目について、お答え申し上げます。

まず、返還をどのように決定したか、それと返還されることで公社の現状業務に支障は出ないか、対策はあるかということでございます。

この質問につきましては、勝山正議員の答弁でも申し上げましたが、調布市アンテナショップ新鮮屋については、村の情報発信、情報収集、PRを担う首都圏での重要な拠点であるとの考えから、農村木島平株式会社と協議が整い、1月1日付けで農業振興公社が管理運営を行うこととなりました。

また、1月から3月までは、農産物が少ない時期であり、現職員体制で行いますが、4月以降は、業務の内容や量により検討してまいりたいと思っております。

続きまして、特産物販売、直売所販売、農産物等加工販売は今後返還を求める考えか。求めない場合、これらの業務が競合するが、公社で行う考えはあるか。または、農村木島平株式会社等の民間会社に任せるのかというご質問でございます。勝山正議員の答弁でも申し上げましたが、今回は、「新鮮屋管理運営業務」のみとなります。ただし、本来の目的を達成するため、村民の施設として、将来的に最も適切な管理運営ができるよう、今後も指定管理者等と協議してまいります。また、農業振興を目的とする農業振興公社が、今年から行っているソバ製品の取り扱い同様、返還を受けるということではなく、特産品等の販売を再開することに問題はないと考えております。他の民間企業も含め、それぞれの持ち味を生かし、多様なルートで木島平の農産物を取り扱い、付加価値を高めることは望ましいことだと考えております。

続きまして、新鮮屋管理運営業務内容とは何を指すのかということでございます。

一般的には、新鮮屋での販売、経理、従業員の雇用、財産管理等運営に必要なすべてでございますが、アンテナショップということでございますので、先ほど申し上げました情報の収集、情報の発信、PR、これらも含まれるという考えでございます。

次に、この業務に関し、投資が必要となるのかということでございます。

11月18日の理事会、評議員会でお認めいただきました、グリーンセンター事務室の馬曲川側を改修し、集出荷施設を整備します。事業費は、500万円を予定し、債務負担行為で1月に着工する予定です。

続きまして、業務移管契約第3条1項に該当する機械等について、どのような取り扱いとなるのかということでございます。

改めて、売買したものにしましては、新鮮屋の関係するもののみ買い戻したいというふうに考えております。

最後になります。新鮮屋管理運営業務の事業計画と収支計画はどのようになっているか。生産者への出荷協力依頼等の対応方法はどのようにするのか。周知徹底をどのようにしているのかというご質問でございます。

事業計画、収支予算につきましては、11月18日の理事会、評議員会で補正予算をお認めいただいたところでございます。

生産者への周知につきましては、勝山正議員の答弁のとおりでございますが、十分に生産者へ配慮してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、先ほど申しましたが定款の関係について変更の考えはあるかと、こういうことを質問したわけでありましたが、それについてお答えがなっていないわけでありましたが、それはどうなのかお伺いしたい。

それから、事業計画については、補正をお願いして決定してあるということではありますが、当然それ以降、29年度以降のこともあろうかというふうに思いますが、その関係はどんな形で進めていくのか、計画がありましたらお話をいただきたいと、こんなふうに思います。

それから、業務移管について、年度途中になっているわけでありましたが、1月1日になったその理由をお願いしたいと、こんなふうに思います。

それから、村長の行政報告の中にもあったわけでありまして、新鮮屋について直接村が関わって運営したいと考えていたと、こういうことであります。どうしてそういうふうに考えていらっしやったのかお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、設備投資もあるというようなことで、更に事業展開も考えているかも含めて、将来アンテナショップの出店を拡大していくのか、その辺も含めてお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、何項目かありましたが、その中の私がお答えできる部分についてお答えしていきたいと思っております。

アンテナショップ新鮮屋をなぜ村が関わってやっていきたいかということではありますが、そもそもアンテナショップ新鮮屋はその名前が示すとおり、アンテナショップでありまして、ただの直売所ではないということでもあります。ですから、むしろ私とすれば、なんで民間会社に移行したのか、そもそもそれが疑問かなというふうに感じております。

私も以前、農業振興公社であり、また農業関係の部署にいましたので、その辺のアンテナショップとしての役割については、まだまだこれから将来的に可能性があるし、ぜひとも村が関わっていく施設として必要だというふうに考えておりましたので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

それからまた、先ほど勝山正議員の質問にお答えいたしましたが、今までは直売所機能、そ

してまた観光面での情報発信等が中心でありましたが、これからさらに調布市を含めた首都圏と産業面での交流というか、連携もこれから必要だろうというふうに考えております。そういう意味での拠点としても考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、細部の点につきましては、担当課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。まず定款の変更は必要ではないのかということでございますが、事業報告や決算、いずれも理事会の承認を得て、評議員会の承認が必要ということになっておりますので、この件に関しましては、予算も含め定款の変更は考えておりません。

それから、今後拡大する方向性にあるのかということでございますけれども、これにつきましては、当面、1月1日付で急きよと言いますか、早めにと言いますか、農業振興公社の方に移管したわけございまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、定款の変更等考えないと。事業計画なり事業報告について、理事会、評議員会の中であるから必要ないと、こういうことでありますが、業務移管、資産等の処分の手続きについて、他の法令との関係でどうであったのかを精査するという事で、前回の萩原議員の回答の中にあつたわけですが、そのことについて調べてあるのかお願いをしたいと、こんなふうに思います。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

勝山議員の再々質問にお答えいたします。

農村木島平株式会社のことということですよ？

2番 勝山 卓 議員

いや、要するに前回の公社から農村(株)へ事業を移管した。その時に、法令上、他の法令と関係することがあるかどうかということをお答えされている。精査するというふうに。その結果どうなったのかということです。

産業課長（高山俊明 君）

はい、契約につきましては、村長が述べましたように理事会、評議員会の議決、承認を得てないということですが、契約が成されたという行為については、当初、その年の3月の予算の評議員会の時に、そのことが口頭ではありますが、議事録に残っておりました。ということで、本来であれば、新たなことですから今回のように改めて理事会、評議員会を開くべきであったと思いますけれども、その点は省略になってしまったのではないかとこのように考えております。

議長（森 正仁 君）

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時50分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

なお、ただいま運営上、不手際があったことをお詫び申し上げます。

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

先ほどの勝山卓議員の農業振興公社の定款の変更についての件でございますが、その際、定款の変更は考えておりませんということをお申し上げしましたけれども、本来であれば農業振興公社の定款でございますので、村としては、そういうふうには必要ないであろうということで訂正させていただきたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、続きまして2点目の質問に入らさせていただきたいというふうに思います。

「教育委員会の情報公開について」お伺いをしたいと、こんなふうに思います。

教育委員会の情報公開につきましては、私の考えを先の一般質問で申し上げておりましたが、60年ぶりに大幅な見直しとなりました教育委員会制度が施行されて、当村では本年の10月から新制度へ移行になったわけでありまして、それに伴いまして、木島平村教育委員会会議規則の一部改正と木島平村総合教育会議の設置規則が新たに制定され、委員会会議では会議録の公表について、第21条で新設されました。また、総合教育会議では、第6条に会議の公開、第7条に議事録の公表が定められておるわけでありまして、教育委員会関係の会議には、こうした公開規則ができたわけでありまして、それぞれの会議の傍聴や公開、会議録や議事録の公表について、まずは村民に周知することが必要でなかったのかと、こんなふうに思っておるわけでありまして。

さて、本年10月、新教育制度改正後初めて教育長になられました内堀教育長には、村の教育行政に対する強い思いがあつて就任されたことと想っているわけでありまして、大いにその手腕を振るっていただいて、木島平村教育の発展のためにご尽力をお願いしたいと、こんなふ

うに思っているわけであります。また、内堀教育長には、長年、県行政に携われてこられたわけでありまして、教育長になられて幅広く、多くの場面でいろいろ気付かれた点、また感じられておられることがあろうかというふうに思います。

教育委員会は、教育行政の管理、執行責任を有しているわけでありますので、情報公開を積極的にお願いしたいと、こんなふうに思っているわけであります。つきまして、情報公開について改革するお考えがあるかどうかお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

具体的には、教育委員会定例会の開催の告知、会議の傍聴等々、また定例会のふう太ネットの録画放送、定例会の結果等について掲載する教育委員会だよりの発行、村のホームページでの定例会議の議事録の公表、全国学力学習調査の結果の公表などについて、またその他の考えも含めてありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

教育長（内堀幸夫 君）

勝山卓議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会の情報公開についてでございます。

教育委員会は、月に1度、定例会を開催しております。また、月1回の定例委員会のほかに、必要に応じて臨時会を開催しております。

この会議につきましては、今ご指摘がありましたように、原則として公開をしております。手続きが必要とはなりますが、会議の傍聴、会議録の閲覧等を頂けることになっております。

ただいま、議員からご提案をいただいております、委員会の開催告知、会議録のホームページでの公開など情報公開を進めることにつきましては、ご指摘のように村民の皆様には教育委員会の活動についてご理解、ご協力をいただく上でも大切なことと考えております。

委員会にお諮りしながら、対応が可能なものからの取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、情報公開について、積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。どうしても閉鎖的になりますと、疑問や批判等が生まれるわけでありますので、よろしくお願ひしたいと、こんなふうに思います。

それでは、3番目の点であります、「農村交流館の職員の労務管理について」質問をお願いしたいと、こんなふうに思います。

現在、農村交流館では、教育委員会の生涯学習係の職員、それから公民館長以下公民館事務局職員ほかが常駐して業務にあたっているわけでありますが、課長級の職員がいない状況にあるわけであります。人事管理でもある村の規定の中に、木島平村役場の課長職の心得について、そしてまた現場の労務管理については、管理職の責務があるわけでありますから、職員の労務管理について、どうされてきたのか、そういうことを組織の中のガバナンスの問題やコンプラ違反等の起こる状況も考えられるわけであります。

今後、課長級の職員の配置等を行い、労務管理を行っていく予定があるのか伺いたいと思います。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

教育長（内堀幸夫 君）

勝山卓議員のご質問にお答えいたします。

農村交流館の労務管理についてでございます。

農村交流館は、ふるさと資料館、研修宿泊施設、体育館等の施設で構成する複合的な施設でございます。現在は、お話にありましたように公民館についても併設をしております。

このため、現在、農村交流館には、教育委員会社会教育係、公民館長、地域おこし協力隊を含め、11名の職員が勤務し、業務にあたっている状況でございます。

議員ご指摘のとおり、教育委員会は、この役場庁舎と農村交流館に分かれた体制となっておりますので、現在、農村交流館に課長級の管理職は、配置をしておりません。

こうした状況から、朝礼、毎朝行っている朝礼ですが、農村交流館職員が参加し連絡調整を行っているほか、私または教育次長が可能な範囲で農村交流館に出向くことで対応している状況でございます。

農村交流館は、先ほど申し上げたように複合的な様々な役割を持った施設でございます。業務も多岐にわたっておりますので、適切な管理が必要との認識を持っております。

より適切な管理に向けまして、議員ご提案の職員配置等も含めまして、検討、見直しを行ってまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時10分をお願いいたします。

（休憩 午前10時59分）

（再開 午前11時10分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、最後の質問になりますが、お願いしたいというふうに思います。

「遊休農地の課税強化について」お願いをしたいというふうに思います。

政府は、遊休荒廃農地の解消と農地の流動化、集約化を加速させるために、平成29年度から遊休荒廃農地に対する固定資産税の課税強化を実施するわけですが、同じ条件下で農地の税負担が異なるということは、税の公平性の原則から逸脱をしているというふうに思っておるわけですが。また、この課税強化につきまして、農地の出し手対策による農地の流動化促進のためではありますが、農地の受け手対策も重要であるというふうに考えているわけであ

ります。

当初より土地利用型農業だけで考えますと、すでに担い手農家の機械化による大規模経営が進んでおるわけでありまして、また農地の集積も進んでいるという状況であるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

さらに、農地の有効活用と流動化を進めるためには、労働集約型の農業の推進も必要なんだろうと、こんなふうに思っておるわけでありまして、そこで、農地の受け手である新たな担い手の創出・育成をどう進めていくのか、お伺いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、当村の遊休農地の課税強化の状況はどうか、お伺いをしたいと、こんなふうに思います。

「遊休農地」の定義は何なのか。

課税強化をする農地とは、どういう農地を指すのか。

どのような手続きで課税強化農地となるのか。

課税強化される農地の税率は、どの程度上がるのか等について、お伺いをしたいと、こんなふうに思います。

また、当村の全農地面積、それと遊休荒廃地面積。

それから農振地域面積とそれに関わる遊休荒廃農地面積。

課税対象となる面積等々について、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは「遊休農地課税強化について」というご質問にお答えいたします。

2016年の国の税制改正によりまして、2017年度から遊休農地への課税強化が図られるということになりました。

具体的には、現在、農地の評価額は、農地売買の特殊性を考慮して正常売買価格に一定の割合、2015年の評価替えの場合ですと0.55を乗じて得ますが、その評価方法を変更するというものであります。対象となりますのは、農振地域内の農地のうち、農業委員会が農地バンクに農地中間管理権の取得に関する協議の勧告をした遊休農地ということになります。

質問の個々の内容については、産業課長、そして総務課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

それでは、村長に補足して答弁を申し上げます。

産業課に係る部分でございますが、まず、受け手である新たな担い手の創出・育成をどう進めていくのかというご質問でございます。

受け手である担い手については、農業後継者育成奨励金や国の青年就農給付金制度などを活用して新規就農者の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、普及センターやJAなど、農業振興公社も含まれますが、各機関と連携を図りながら

担い手の育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、当村の全農地面積、遊休荒廃地農地面積はどのくらいかということでございます。

農地面積は、農地台帳上で1,024.5haでございます。それから遊休農地面積は、今年度農業委員会で行った農地パトロール調査面積で143haということになっております。農業振興地域の面積とそのうち遊休荒廃地面積はどのくらいかということでございます。農業振興地域面積は811.5haでございます。そのうち遊休農地面積は70.5haということになっております。

それから、課税強化の対象となる面積はどの位か。利用意向調査実施面積はどの位かということでございますが、課税強化の対象となる面積は、先ほど申し上げましたとおり、農振地面積のうちの遊休農地面積の70.5haということになります。

利用意向調査につきましては、12月中に発送し、3月までに集約を行う予定となっております。

「遊休農地」の定義は何かということでございますが、農地法第32条に利用意向調査対象農地が定義されておまして、ここに「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」、それと「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地」ということになっておりますので、これが遊休農地ということと考えて良いと思っております。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、私の方からは課税の部分についてお答えをさせていただきます。

まず、村の課税の強化の状況でございますけれども、これにつきましては、課税強化の条件となる「農業委員会による農地中間管理機構との協議の勧告」、これが、固定資産税の賦課期日であります平成29年1月1日までに行われる予定がありませんので、平成29年度分の課税では、それについては、課税はいたしません。

それから、課税強化の農地とその手続きでありますけれども、対象となりますのは、農業振興地域内にあります遊休農地であります。この遊休農地は、次の3つの段階を経て固定資産税が課税強化されることとなります。

1つ目としまして、農業委員会による利用状況調査を行い、対象となる遊休農地を特定すること。

2つ目としまして、その遊休農地の所有者に対して利用状況調査を行い、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか、または誰かに貸し付けるか、その意向の調査であります。

それから、3つ目としまして、所有者に耕作の意志がない場合、または所有者から意志表明があつてから6か月経過後も意志表明どおりに行われない場合。それから、利用意向調査から6か月経過後も意志表明がない場合など、こうしたことによりまして、遊休農地を放置したという場合、農地法に基づきまして農業委員会が農地所有者に対して、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告いたします。この勧告を受けた農地の所有者に対して、その農地の固定資産税の課税強化を行うことになるわけであります。

農地の税率でありますけれども、通常、農地の固定資産税の評価額は、売買価格に、先ほど村長が申し上げました、農地の特殊性を考慮しました「限界収益率」と言いますけれども、0.55を乗じて算出した額ということになっておりますが、この0.55をかけないということ

でありまして、結果的には評価額が1.8倍になることとなります。この評価額を基にしまして固定資産税が課税されることとなります。税率は1.4%でほかの土地と変わりございません。

以上です。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、今の話によりますと29年度の課税強化はないと、こういうことでありまして、先ほど話の中で3月中にその意向を集約するんだと。その対象面積は70.5haであるということですので、この70.5haの調査の状況によって30年度課税対象になるという考えで良いのかお願いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、この課税対象から外すためには、人に農地を貸すとか、それから農地バンク、公社へ出すとかそういったことだというふうに思いますが、この70.5haが遊休農地の課税対象になるとした場合、農業公社では、たぶん不可能というふうに思うわけであります。そうしたことについて、農家への指導等々あるかというふうに思いますが、その辺どうしていくのかお伺いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

3月に意向調査をしてその70.5haについて30年度から課税になるかということですが、あくまでも課税サイドとすれば、農業委員会が勧告してからであります。従いまして、意向調査を基に、農業委員会の方でそういった勧告をするかどうかという協議をされることになるとは思いますけれども、その後ということですので、すぐに30年度からというふうにはならないというふうに思います。ただ、現時点でいつからということは、ちょっと申し上げられません。

議長（森 正仁 君）

高山産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高山俊明 君」登壇）

産業課長（高山俊明 君）

この遊休農地が農地中間管理機構では無理なんじゃないかというご質問でございますけれども、農業委員会が農地所有者に対して、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地がこの課税強化の対象となるということですが、その間に意向調査がありまして、そこで誰かに貸したいとか、それとも自分で耕作したいとか、ということを確認いたします。そこで何も表明してこない、無視されるということですね、そういった場合

について勧告がなされるということになっております。

ということで、70.5ha全てが課税強化農地というふうになるということではないと思っております。

農地中間管理機構につきましては、国が設置しまして、遊休農地の解消を図っていくという目的で作っておりますので、当村の農業委員会としましては、これらを考慮しながら、中間管理機構と密接に協議をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午前11時25分）

議長（森 正仁 君）

7番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づきまして、4つの質問をさせていただきます。

まず、1項目目、「教育長の就任について」村長と教育長にお伺いします。

丸山前教育長の任期満了に伴い、10月1日から新たに内堀教育長が就任されました。

村から40年以上離れ、教育行政に携わった経験はほとんどないと、ご自身でもおっしゃっていらっしやいましたが、過去の「村内在住者、そして校長経験者」という方とは一転した異例の人事に、実際、村内外、何人もの方から選任の理由を尋ねられました。

教育長を選任するにあたっての議会での説明は、「これからは、教育と行政の連携が更に必要である」、「能力・人格とも優れていると思われる」ということでした。

教育長選任の同意にあたり、私は、「今まで、特に、小学校統合を契機に、着実に積み上げ、そして先進的な取り組みとして全国的にも評価を得てきている学校教育が後退することのないようお願いしたい」ということを申し上げましたが、村民の皆様からも、教育長就任以降、同様な声が寄せられています。

私は、教育者や教育行政に携わった経験の有無にはこだわりませんが、教育長として一番求めたいことは、教育的な視点や感覚、教育に対する熱意だと考えます。

教育長には、「行政の視点」以上に、「教育の視点」でのリーダーシップを取っていただくことが大事だと思います。

そこで、1点目の質問です。村長は、どのような観点で、新教育長を任命されたのか。新教育長に期待することをお伺いします。

2点目、3点目は教育長にお伺いします。

教育長としての、教育や村への想い。例えば、目指す将来像や、「こうしていきたい」という意気込みや熱意などをお聞かせください。

また、これまで進めてきた村の教育行政の中で、大事にしたいと思ったり、更なる推進をしていきたいと思っていることなど、2か月間携わった中でのお考えを伺います。

3点目として、学校の教職員人事には、教育長の影響力が大きく、特にいろいろな先生方を知っている校長経験者が有利だという話もあります。この点も村民の方から心配の声が聞かれます。この点について教育長はどのように克服しようと考えていらっしやるかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、江田議員の新教育長に期待することというご質問にお答えいたします。

学校教育は、子供たちが社会人となるための基礎的な知識、そして教養、体力、そして協調性、そして何よりも生涯学ぼうとする姿勢を身につける場ということで、教育の中では最も大事な部分というふうに認識をしております。そのため、これまで村では、学校教育の現場経験者が歴代教育長に就任されまして、木島平の教育をリードしてきたということでもあります。その成果として、いま村の学校現場には木島平型教育が定着し、更にそれを高めていくことができる学校長を始め、優秀な教員がいるというふうに思っております。また、それを支える多くの村民もいらっしゃいます。私は、村の子どもたちに接するたびに、いつも申し上げておりますが、すばらしい子どもたちに育っているというふうに感動をしております。そして、これから求められるのは、小学校、中学校のみならず、下高井農林高校や外部の大学などとの連携などを含めた学校教育と社会教育や公民館など様々な教育現場の連携であるというふうに思います。更にまた、教育と産業や福祉など様々な分野との交流、連携が必要だというふうに考えます。開かれた学校というのは、前々から言われておりますが、逆に学校に対して開かれた地域、産業、そして行政であることが、ふるさと学習を更に深化をさせるというふうに考えております。

内堀教育長には、これまで長野県職員として培った経験を活かして、様々な分野で、県との緊密な連携、情報交換に期待をしておりますが、教育長としては、これまで行ってきました放課後子供教室やコミュニティスクールの充実は勿論であります。長年の行政経験を活かして、教育委員会部局と村長部局との連携の仕組みづくりをしっかりと行っていただきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育長「内堀幸夫 君」登壇)

教育長（内堀幸夫 君）

江田議員のご質問にお答えいたします。

「2か月間携わった中での考えは」、とのお尋ねでございます。

児童生徒の様子が、非常に生き生きとしていて活発である、学んでいる姿が自然で、穏やかであるなどの印象を持ったところでございます。

村が、平成22年の小学校の統合を機に取り組んでおります「協同する学び」が、より自信を持った行動や学ぶことに意欲を持ったすばらしい子どもたちに育っているのではないかとこのように感じております。

また、子どもたちの豊かな育ちには、地域の皆様の協力が不可欠な時代です。現在、小中学校は、地域の皆様から非常に多くの協力をいただいております。学校運営には欠かせないものとなっております。

こうした木島平村のこれまで取り組みを大切にしつつ、そこで立ち止まるのではなく、検証しながら、新しい時代を生きる子供たちの生きる力を育む教育に取り組んでまいりたいと考えております。

子どもたちが「ここで育って良かった」、お父さん、お母さんが「ここで子育てができて良かった」、お年寄りや地域の人たちが「ここで暮らして良かった」と言える魅力ある木島平村であってほしいと思っています。

ひとり一人が生き生きと笑顔で心豊かに暮らしていける社会を築き、それが次世代、そして次の世代に続いていくことが大切だと考えております。その実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校人事についてのお尋ねでございます。教職員の人事異動につきましては、学校長が異動案を立案し、市町村教育委員会と県の教育委員会相互で連絡調整を図りながら行われているものと承知をしているところでございます。

木島平村におきましても、小学校、中学校の校長が立案した異動案につきまして、情報共有、意見交換をしながら県教委との連絡調整を行っているところでございます。

江田議員から「いろいろな教員を知っている者が有利ではないか」というご心配をいただいております。学校人事にあたりましては、小学校、中学校の校長との連携を密にするとともに、情報共有、意見交換を十分に重ねながら、木島平村が進めている教育にふさわしい人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

いま、教育長の方から意気込みというか大切にしたいこと等々述べていただきました。そして、これからの取り組みというか、リーダーシップに期待したいというところですが、村長の言葉の中にも、「これからの学校教育と様々な分野との連携を」ということや、「行政との連携の仕組みづくりを」ということを期待しているという村長からの言葉がありましたけれども、それは教育長だけではなくて、教育と行政の連携という点では、大きな役割を担っているのは、行政職員でもある「教育次長」にもあると思います。そして、今回のように、内堀教育長の村からしばらく長い間離れていて、まだあまり村のことをよく知らない状態で教育長に就任されたということ、そしてこれから教育行政についても取り組んでいくという、そういう教育長のハンディを少しでも早く克服して、木島平のことをしっかり把握し、力を発揮していただくためにも、教育次長の強力なサポートというのも大きいことだと思います。

ただ、今の学校教育の中では、学校教育の係長がいません。そういうところでは、学校教育の係長の配置ということも必要ではないかと思っておりますけれども、村長のお考えをお聞かせください。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

内堀教育長につきましては、長い間村を離れていたということではありますが、長年の行政経験がありますのでその点は信頼しておりますし、着任して2か月ではありますが、本当に熱心に

木島平のこと、そしてまた、木島平の教育現場について学ばれております。

すぐというのなかなか難しいかもしれませんが、そういう面では、かなり早く木島平の教育の状況、それからまた、これからの将来的な展望についてリーダーシップを発揮していただけるんだろうというふうに期待をしております。

ただ、学校教育の現場の学校教育係長というような人事の内容につきましては、この場ですぐに即答というか返答はできません。ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目といたしまして、「教育関連事業へ5つの新たな取り組みの提案」をさせていただきます。村長、または教育長に見解をお伺いしたいと思います。

1つ目は、通称「木島平型教育」の、村としての構想についてです。

前村長時代から、「木島平型教育」と称した取り組みがされていますが、どのようなものなのか明確な定義が示されたことはありません。

保育園では保育目標、小・中学校ではそれぞれの教育目標等が掲げられていますが、「村としての」子育てや教育にかかわる一連の、またはそれぞれの明文化された目標はあるのでしょうか。

あるとすれば公表する考えについて、無いとすれば、今後、明文化の構想はあるのか、お伺いしたいと思います。

2つ目は「信州型自然保育認定団体」、通称、「信州やまほいく」への「おひさま保育園」の登録についてです。

長野県では、昨年からは、長野県ならではの自然保育の価値に重点を置き、全県で取り組みが進められるよう、「信州型自然保育認定制度」が始まり、現在すでに約100団体が登録し、普及を進めています。自治体によっては、公立全保育園を登録するところもあり、各自治体としての姿勢も表れています。

自然保育に重点を置く施設に入園させている家庭は、子どもが多い世帯が多いというデータもあるようで、自然保育が親へ与える影響も大きいと思われれます。

この認定には、「特化型」と「普及型」という2種類の基準がありますが、普及型の認定基準であれば、おひさま保育園がその条件をクリアできるハードルは高くないと思います。

保育士はもちろん、自然保育の重要性は認識していることと思いますが、保護者も含め、その重要性の意識を醸成するためにも、認定申請に向けた検討をしてはどうでしょうか。見解を伺います。

3つ目は、「中学生議会・女性議会の開催について」です。

今年6月、前教育長に、中学生議会について質問した際、前向きな答弁をいただいたと感じました。中学生議会は、村づくりについて学ぶ良い機会であり、また、選挙権が18歳に引き下げられたことから、「主権者教育」としても大事な取り組みです。

また、女性議会については、「議会」というより、「女性との村づくり懇談会」という方が取り組みやすいと思うので、どちらでも良いのですが、村政に関心を向けていただく方を増やしたり、女性の視点で村へ提言していただく場として、また、女性の社会参画という視点でも、必要かつ大事な取り組みだと考えます。

村長、または教育長に、見解と実現の方針についてお伺いします。

4つ目は、ノーメディアチャレンジの取り組みについてです。

こちら、今年6月、前教育長に、ノーメディアデーまたはノーメディアタイムへのチャレンジに学校全体で取り組むことについて質問したところ、教育長からは、メディア依存の問題の重要性にも触れながら、前向きな答弁をいただいたと感じました。

例えば、月1、2回、夕食時にテレビを消すとか、夕食後1時間は、テレビ・パソコン・携帯・スマートフォンなどから離れるという取り組みだけでも、家族の会話やコミュニケーションが増えることに気づくことができます。その必要性を意識すること、自己コントロールをすること、そのきっかけを作ることが、この取り組みの大事なところだと思います。

ただ、それを各家庭でと言っても、なかなか取り組みづらいのが現実で、学校全体で取り組むからこそ、多くの世帯で取り組むことができるのだと思います。

学校またはPTAから家庭に呼びかけるノーメディアデーまたはノーメディアタイムの取り組みについて、教育長としての見解と取り組み方針をお伺いします。

5つ目は、キャリア教育の取り組みについてです。

昨日の一般質問でも一部、他の議員から話が出ましたが、議会で視察に行った山口県周防大島町では「島に戻りたくなくなる子どもの教育」の一環で、「仕事がないから戻れない」という視点を「自ら仕事を作る選択肢もある」という視点に変えるため、本業で起業教育・起業支援をされている「コミュニティスクールのスーパーバイザー」の方が中心となって、中学校で様々なプログラムを実践しています。

例えば、島で起業しているいろいろな方々の話を聞く機会を設けたり、自分たちでプレゼンをして大人から出資を募り、イベントで商品を販売した収益を配当するまでの一環・一連のプログラム。また、35歳までの人生設計を描き、逆算して、今何をすべきかを考える機会を作るプログラムなどです。

現在、全国的に、ローカルベンチャー、コミュニティビジネスなど、地域に密着した仕事を立ち上げる人が増えています。また、いろいろな価値観や、パソコンやインターネットの普及などで、都会でなくてもできる仕事、地方だからこそできる仕事、個人や小規模でできる仕事、また数年前では考えられなかった新たな仕事など、アイデア次第でいろいろな仕事が生み出されています。

高校や大学を卒業したら、または、社会人として数年働いて力をつけたら、「村でどんな仕事ができるか」、また県外で仕事をしていたとしても、「村のためにどんな応援ができるか」、「村とつながりをもてるような道はあるか」など、「考える力」をつけるためには、中学・高校時代からそのような視点を育成するプログラムに取り組むことが必要だと、最近感じていましたが、今回の周防大島町の視察で、その思いがますます強くなりました。

実現の可能性も含め、見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、江田議員の教育関連事業へのご質問ですが、その中のいわゆる「木島平型教育」の構想について私の方からお答えいたします。

通称「木島平型教育」ということで村の構想ですが、平成22年に3小学校が統合する際の統合検討委員会から「21世紀の教育」、「木島平型、独自性のある教育」、そして「一貫教育」という提言をされたわけがあります。

これを受けまして、小学校では統合と同時に授業改革、「学びのスタイルの改革」に取り組み

をはじめました。そして翌年から中学校でも学びの改革に取り組んだところであります。

木島平村の協同の学びによる一貫型教育は、教育理念を「ふるさと木島平を心に刻む教育の実践」、学校教育目標を「心と体をひらいて学ぶ子ども」というふうにしておりまして、義務教育9年間のスパンをもって教育することによって将来につながる「自立する学び手」への成長を期待しているというものでございます。

こうした取り組みの内容については、おっしゃるとおり明文化されておりませんが、旧教育制度の適用の時に作成したものであります。手がけたものでありますから、新教育制度の中で総合教育会議において、協議を行いまして、「木島平村教育大綱」として策定して、公表したいというふうを考えております。内容については、今までの木島平型教育の継承を前提にというふうを考えております。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

教育長（内堀幸夫 君）

江田議員のご質問に順次お答えいたします。

まず、「信州型自然保育認定団体」いわゆる「信州やまほいく」へのおひさま保育園の登録についてのお尋ねでございます。

「信州やまほいく」は、信州の豊かな自然と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育」でございまして、自然保育を積極的に取り入れることによりまして、子どもの自然の恵みに対する感謝であるとか、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むということを旨としております。

おひさま保育園につきましては、ご案内のように非常に自然に恵まれたところに位置しておりまして、園内には昆虫ランドもございまして、近隣にはケヤキの森等もございまして。こうした利用も含めまして、屋外活動が非常に活発であることから、議員ご提案のように「信州やまほいく」の趣旨に沿うものではないかというふうを考えております。

議員からご提案をいただきましたおひさま保育園の登録でございますが、改めて、木島平村の豊かな自然を見つめる機会になろうかと思っております。

保育園での主体的な取り組みを大事にしながら、相談、検討してまいりたいと思っております。

次に、中学生議会・女性議会についてでございます。

まず、中学生議会でございますが、次世代を担う生徒たちが、日頃感じている木島平村の姿、地域の課題や自分の村木島平を将来どのようにしたいのかなどについて、意見を述べたり、理想に向かっての夢や希望を村に提案することで、村の一員としての自覚や村づくりへの関心のほか、村に対する理解を深める場になるのではないかと考えております。

また、お話がありましたように、昨年、公職選挙法が改正され、満18歳以上の者に選挙ができるなどがありまして、今年の7月の参議院選から適用されております。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる理由につきまして、若者の声を政治に反映させるためだと言われておりますが、家庭をもつ前の若者は、以前から投票率が低く、政治に関心をもたない人が多いとも言われております。

議員ご提案の中学生議会につきましては、主権者としての社会の中で生きていく、他者との連携・協働しながら、社会を生き抜く力であるとか、課題を解決する力であるとか、そういったものを身に付けることにつながるのではというふうと考えております。

中学校とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、女性議会についてでございます。

女性議員や公職につかれる女性の割合等が高まらない状況もございまして、様々な分野におきまして、男女共同参画社会の形成の促進が重要視されております。

一方、少子高齢化の進展など取り巻く社会環境情勢の急速な変化に対応した施策に取り組んでいく上でも、女性に限らず多様な立場の方からご意見を伺う機会を設けることは、多くの方々に村政や村づくり、また行政というものに関心を持っていただく上でも、必要なことと考えております。

また、女性ならではの生活者の視点を持って、日ごろ気付いていること、思っていることを提案していただくことも大切なことと考えております。

議員ご提案の女性議会は、方策の示唆を頂いたものと考えており、懇談の場の開催等も含めまして今後検討させていただきたいと考えております。

次に、ノーメディアチャレンジへの取り組みについてでございます。

私たちが生きている社会は、高度情報化社会と言われておりまして、次々に新しいメディアやコンピューターソフトが誕生し、子どもたちの興味をそそるものが生まれ続けている状況がございます。

メディアは私たちの生活を豊かにするために生まれてきたと言われておりますが、いろいろな弊害も生んでいることは事実でございます。メディアとの関わりを主体的にコントロールする力が必要になってきているのではないかと考えております。

子どもたちは、人との関わり合い、遊びなどの実体験を重ねることによって、人間関係を築き、心と身体を成長させます。こうした時期にメディア漬けの生活では、人との関わり体験の不足を招き、コミュニケーション能力の低下を生じさせるともわれており、子どもたちのメディア依存によって派生する様々な課題については、深刻に受け止めなければならないと認識をしております。

議員からご提案を頂きました「ノーメディア・チャレンジデー」につきましては、メディアとの付き合い方を考える機会となることが期待できるなど、大事な視点かと考えております。

保護者、PTAの主体的な取り組みを大事にしながら、学校と相談して検討してまいりたいと考えております。

次に、キャリア教育への取り組みについてでございます。

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくには、「どんな仕事があるのか」、「働くとはどういうことなのか」、「こんな生き方がしたい」、「こんな仕事がしたい」、「将来のためにこんな力をつけたい」などと発達段階に応じた体系的な取り組みを考えていくことが重要とされております。

現在、木島平村では、小中一貫型教育の理念として掲げおります「ふるさと木島平を心に刻む教育の実践」のもと、木島平ふるさと学習としまして「地域のひと・もの・ことに学ぶ」、「地域の方々との営みに学ぶ」、「地域講師に学ぶ、ふるさと講座」と発達段階によって、取り組みを進めているところでございます。

議員ご提案の「村でどんな仕事ができるのか」、「村のためにどんな応援ができるのか」との視点は、この理念と共通するのではないかと考えております。

ご提案の趣旨を踏まえ、「地域で育つ」、「地域に生きる」、「地域を活かす」という視点で、学校、学校運営協議会等で検討してまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、前向きな答弁をいただきましたので3項目目に移らせていただきたいと思います。
3項目目といたしまして、「役場庁舎の建設方針について」村長にお伺いします。

12月1日の議会初日の全員協議会で、役場庁舎の建設について、現段階での検討状況が議
会に示されました。

昨日も他の議員への答弁の中でも少しお話しはありましたけれども、改めて、公表できるこ
とを村民の皆さんにお示しいただきたいと思います。

また、9月議会の答弁では、村民の皆さんへの「説明会」については、基本設計の段階で、
ということでしたが、基本設計前の検討状況については、説明会ではなくとも、「こまめな情報
公開」は必要だと思います。

今後、どのような手段で情報を公表しようと考えているかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、「役場庁舎の建設方針について」というご質問にお答えいたします。

役場庁舎の建設方針については、検討段階から公表していきたいというふうに考えておりま
す。

そして、今年度中には、方針を定めて村民の皆さんに意見を伺いたいというふうに考えてお
ります。

そんなことで、現時点で検討している内容について報告はさせていただきますが、将来的な
村の財政状況や職員の配置から、規模については約500坪、1650㎡。それから、設計費
や現庁舎の解体費などを含まない庁舎本体の建設費については、基金の取り崩しなど一般財源
ベースで8億。建設場所については、旧村民会館跡地ということで検討をしております。庁舎
の機能としては、議会を含む行政事務スペースと防災機能のみで検討しております。防災機
能などで補助金を受け入れて、全体事業費が膨らんでも一般財源ベースでは8億というふう
に考えております。

ただし、併せて、若者センター、それから保健センターの機能的な利用方法も検討したいと
いうふうに考えておりますが、仮に改修等を行う場合の費用は別というふうに考えておりま
す。

また、現庁舎の跡地利用など周辺の利活用については、庁舎の建設とは別に、農村交流館な
どを含めた村全体のランドデザインの中で、村民の皆さんも交えて平成29年度に検討した
いということでもあります。

今後、構造や形状、それから年次計画などについて検討し、今年度中には基本的な方針を公
表したいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いいたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問、4項目目といたしまして「移住定住推進の取り組みについて」村長にお伺いします。

昨日も、樋口議員から、移住定住に関する質問がありましたが、私もこの移住定住対策には思い入れがあり、これまでも何度か質問させていただいていますが、今回は、推進体制の強化についてお伺いします。

今年度、移住定住推進協議会が組織され、メンバーにはIターンの方が多く含まれておりますけれども、私も、「Iターンのひとり」という立場で委員に入り、その長の任に付かせていただいています。

移住定住はどこの自治体も力を入れており、この組織を民間の発想でもっと活性化し、積極的に動ける組織、そして機動力のある組織にしていく必要があると感じています。

また、おためし体験住宅や移住のための住宅の確保など、ハード面とも併せ、ホームページでの発信・パンフレットのリニューアル・移住体験ツアーの企画・都市部の窓口との頻繁なコンタクトなど、ソフト面の強化も非常に大事です。

木島平は高速道路や新幹線などで、首都圏とも行き来しやすく、便利な田舎であり、そのメリットを活かして人を呼べる要素は十分あると思います。

産業ネットワーク同様、これからの柱の1つとして力を入れるべきだと考えます。

今後、村として、移住定住の誘致にどの程度、力点を置いていく構想か、村長の思いをお伺いします。

また、併せて、移住定住に一番結びつく可能性が高い「地域おこし協力隊」ですが、今後の募集や活動内容など、どのように考えていらっしゃるか、また定住に結び付けるための構想について、考えていることがあるかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、江田議員の「移住定住推進の取り組みについて」というご質問にお答えいたします。

移住定住推進室の設置と移住定住誘致の取り組みについては、昨日の樋口議員のご質問にもお答えいたしました。その中で今後どの程度力点を置くのかということですが、平成29年度の予算編成の中でも、「人口減少対策として、そしてまた、地域活性化のための重要な施策」というふうに位置づけをしております。

ふるさと回帰支援センターとの連携をさらに深め、不足している村のPRについては、ホームページの案内部分を充実させるというふうに指示をしておりますが、移住相談セミナーへの参加によりまして、木島平をさらに発信していきたいというふうに考えております。

また、移住に一番結びつきやすい地域おこし協力隊員の今後の募集に関わる質問ですが、昨日、樋口議員の質問にお答えいたしました。直接、移住定住に経験のある、知識のあ

る協力隊員を募集するということがあります、そのほかホームページのPR強化、それから山間部や住宅地に散在する遊休農地の利活用をいろんな形で協力隊員と一緒に考えながら、移住希望者へ発信していこうという構想を持っております。

本年度設置しました移住定住推進協議会の取り組みについては、建設課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（建設課長「武田彰一 君」登壇）

建設課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をしまして、本年度設置をいたしました移住定住推進協議会について、ご説明を申し上げます。

移住定住推進協議会は、地域創生加速化交付金事業の移住体験住宅の建設に合わせて、今年度、移住体験ツアーの企画や参加者の対応を図るため、また、自らの体験談を直接話ができる方を仲間に、発足をしました。構成員は、都市部から村へ移住をされた方や住宅のあつせんを業としている方、そういう方にも参加をいただいて発足をしましたが、協議会員として依頼をした方以外にも、村の中には、村に移住された方が大勢おります。そういう方も含めて、協議会員に限らず全員のネットワークみたいなものを構築させながら、議員の質問にもありますように、事務局は行政が行っていますが、移住定住に係る施策について、積極的に参加できる、関わることができるような仕組みづくりを進めていきたい、そういうふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

課長の方からは、移住定住推進協議会について活動内容等々お話しいただきました。

樋口議員からの昨日の質問の中であったように、今回視察に行った周防大島町では、まさに民間の方の力を活用した移住定住の強化策が取られています。その方がおっしゃっていたのは、やはり行政でできることと、民間でできることが別にあるということなので、行政ではできない部分を担う役割としても、大事な民間の力だなと思いつつながら、これからの村の中でもそういう部分について、民間の活力という面で、活かしていく仕組み作りが必要なんじゃないかなと思えました。

その辺に関して、今後の考えの中に何かそういう考えもあるようでしたら伺いたいと思います。

また、地域おこし協力隊なんですけれども、今は村の地域おこし協力隊で残っている方は、たまたま仕事が見つかってというか、仕事に就いてという方が残っていらっしゃいますけれども、他の地域で残っている率の高いところもあると思います。全体として6割、地域おこし協力隊がそこに残るというデータも示されたことがありますけれども、たくさんの地域おこし協力隊が残っている地域をもう少し研究しながら、どうしたら残る対策ができるのだろうかという研究も必要かなと思います。

そして、一説によると、まるっきり都市部から来た方、初めて来た方ということではなくて

も、ここの村の出身者でいったん都市部に、大学等々で都市部に出ている方も対象になるのではないかという話もありました。その辺も調べていただいて、例えば、この村の出身であれば、なおさら、一時的な仕事であっても戻りやすいとか、定住に結び付きやすい可能性も高いと思いますし、また、今「Jターン」という言い方もあるようですけれども、この周辺地域の出身で自分のふるさとの近くに帰るといふ方のことを「Jターン」といふようですけれども、そういう方の促進策として、地域おこし協力隊といふ制度を活用してはどうかと考えますので、またその辺の研究もしていただければと思いますがいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

確かに民間の活力というか、民間の皆さんが積極的に移住定住に取り組んでいただく、それは本当にいいことだろうというふうに思います。

ただ、今のところ、村の状況等を見ますと今すぐにはなかなかそういうふうにはならない、言ってみれば行政で今回、協議会を立ち上げ、それがきっかけとなって、この先民間の活力がさらに活用されていく、行かされていく、そんな方向に持っていければ一番いいのかなというふうに考えております。

それからまた、地域おこし協力隊につきましては、先ほどありました村出身者がという点については確認をしておりますが、いずれにしても必ず都市部ではない、似たような条件、近隣からということも可能というふうに思いますし、ただ、基本的には2年から3年のこの協力隊の任務の中で、基本的には、その活動をとおしてこの村に定住できる、そういう条件を整備するのが一番理想なんだろうというふうに思います。その辺もこれからの協力隊の皆さんとの話し合いの中でしていきたいというふうに思いますが、それについてはまた、これまでもそういうふうに話をしているわけでありまして。

いずれにしましても、協力隊の皆さんにつきましては、村に対する思い入れが一番大事だなというふうに思います。やはりこの地に移住をするということであれば、まずは木島平を好きになっていただくと。そのうえで、ここに定住していただくと。そのことによって、活動がスムーズにいきますし、そしてまた地域としてもしっかりと受け入れて活躍できるんじゃないかというふうに考えております。

先ほどいただきましたご質問というか、要望というふうに思いますが、その点を含めてこれから進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後 1時12分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時12分）

平成28年12月第4回 木島平村議会定例会
《第4日目 12月16日 午後3時30分 開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第83号「木島平村情報通信施設条例の一部改正について」の件から、日程第8、議案第90号「平成28年度木島平村水道事業会計補正予算第4号について」の件まで、以上、条例案件1件、予算案件7件合わせて8件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「平成28年度」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第83号、木島平村情報通信施設条例の一部改正について。

議案第84号、平成28年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について。

以下、「平成28年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第85号、情報通信特別会計補正予算（第2号）について。

議案第88号、観光施設特別会計補正予算（第2号）について。

議案第89号、下水道特別会計補正予算（第2号）について。

議案第90号、水道事業会計補正予算（第4号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が2点まとまっておりますので、ご報告申し上げます。

1つ。情報通信設備更新のプロポーザルにあたっては、将来を見据えた検討をされたい。

1つ。実施計画にあるペレット工場整備補助について、補助金ありきの事業展開ではなく、需要や村内経済への効果等を見極め、慎重に対応されたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「樋口勝豊 君」登壇）

民生文教常任委員長（樋口勝豊 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第86号、平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。
議案第87号、平成28年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第3号）について。
いずれも原案可決であります。
なお、審査意見が1点まとまりました。
各課の事業量や勤務実態を精査し、適正な人員配置をされたい。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。
討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
これから採決をします。
お諮りします。

議案第83号「情報通信施設条例の一部改正について」。
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
議案第84号「一般会計補正予算第5号について」。
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
議案第85号「情報通信特別会計補正予算第2号について」。
本案に対する委員長の報告は、「可決」です。
本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第86号「国民健康保険特別会計補正予算第4号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

議案第87号「介護保険特別会計補正予算第3号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

議案第88号「観光施設特別会計補正予算第2号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

議案第89号「下水道特別会計補正予算第2号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

議案第90号「水道事業会計補正予算第4号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、条例案件1件、予算案件7件、合わせて8件は、原案のとおり「可決」しました。

日程第9、請願第4号「下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願」の件を議題とします。

この請願については、先に民生文教常任委員会に付託してありますので、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長、樋口勝豊 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「樋口勝豊 君」登壇)

民生文教常任委員長（樋口勝豊 君）

本委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項により報告します。

請願4、下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願。

審査の結果は、採択であります。

以上。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、これで採決します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

請願第4号「下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願」について。

この請願の委員長報告は、「採択」です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、請願第4号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

日程第10、陳情第2号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出を求める陳情」の件を議題とします。

この陳情については、先に総務産業常任委員会に付託してありますので、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項により報告します。

陳情 2、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出を求める陳情。
審査の結果、採択です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。
討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、これで採決します。
ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

陳情第 2 号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出を求める陳情」について。

この陳情の委員長の報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 2 号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、6 件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議 2 件、その他 4 件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、発議第 6 号「下高井農林高校における 3 5 人以下学級の実現を求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の趣旨説明を求めます。

樋口勝豊 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（8 番「樋口勝豊 議員」登壇）

8番 樋口勝豊 議員

発議第6号、下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

長野県下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書（案）。

長野県知事、阿部守一様。

様々な課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、長野県では、県予算によって2002年から段階的に小学校から30人規模学級が導入され、2013年までに全ての小中学校で30人規模学級が実現しています。

学級規模が小さくなることで、不登校や生徒指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。県財政の厳しい中、国に先駆けて義務教育において少人数学級が実現したことは、県民の高く評価するところです。

しかしながら、2013年以降、少人数学級の前進はストップし、高校は40人学級が据え置かれたままになっています。高校においても生徒の多様化が進み、少人数学級で行き届いた教育をと願う声は、保護者からも、教職員からも圧倒的で、一日も早い少人数学級編成の導入が望まれます。

この4月から施行された「障害を理由とする差別の解消を推進する法律」では、個々の多様性に応じた配慮をすることが求められ、一人ひとりのニーズに応えられる環境を整えることが義務となっています。中学校時代に特別な配慮が必要であった生徒の多くが高校に進学し、普通学級に在学していることから、行き届いた配慮をするために高校での少人数学級が急務です。

3月に公表された長野県高等学校将来像検討委員会の「長野県高等学校の望ましい将来像について」（審議のまとめ）では、中山間地の高校について、「高校は地域の中心的な存在として地域の活力を維持する上で重要な存在であり、地域社会や産業の活性化のために必要性が高い公共施設である」とし、地域の協力も得ながら「存続の道」を探るべきと述べています。地域高校における少人数学級の導入は、きめ細やかな対応による教育の質の向上をもたらすとともに、学校存続にもつながるものです。

また、1967年（第2次高校教職員改善計画）以降50年近く40人学級のままである専門高校での少人数学級の実現も長く待たれています。

他県では、地域高校や専門高校、特別な配慮を必要とする生徒を多く迎えている高校において、部分的に少人数学級の募集を行っている事例が見られます。

よって、以上の趣旨に沿って、下記について実施されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記。

1、県立高校における35人以下学級を実現してください。とりわけ地域高校である長野県下高井農林高校での先行実施をしてください。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただ今議題となっております発議第6号について、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、発議第6号は、委員会の付託を省略することは、可決されました。

引き続き、審議を行います。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

これから、発議第6号「下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、発議第7号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の趣旨説明を求めます。

江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(7番「江田宏子 議員」登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第7号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

意見書を読ませていただき、趣旨説明に代えさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められてい

る。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただ今議題となっております発議第7号について、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することについて賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、発議第7号について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

引き続き、審議を行います。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

発議第7号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第3、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。
朗読を省略し、本案について総務産業常任委員長の説明を求めます。
総務産業常任委員長 江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務産業常任委員長 「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。
1、申出委員会、総務産業常任委員会。
2、審査申出事件、課題等に関する事項。
以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
追加日程第4、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について民生文教常任委員長の説明を求めます。
民生文教常任委員長 樋口勝豊 君

(「はい、議長。」の声あり)
(民生文教常任委員長「樋口勝豊 君」登壇)

民生文教常任委員長（樋口勝豊 君）

閉会中の継続審査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。
申出委員会、民生文教常任委員会。
審査申出事件、課題等に関する事項。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、丸山勝敏 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「丸山勝敏 君」登壇)

議会運営委員長（丸山勝敏 君）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、議会運営委員会。

2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第6、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(「はい、議長。」の声あり)

(局長「竹原雄一 君」登壇)

局長（竹原雄一 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

記。

1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。
以上で、本日の日程はすべて終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、今議会も16日間という大変長い議会でありました。そしてまた時節柄、村をはじめ様々な行事等ありましたが、その間、一般質問、そしてまた常任委員会等それぞれの中で真剣にご議論いただき、そしてまた上程いたしました議案について、全てお認めいただいたことに感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

ようやく待望の雪、まだ若干不足をしているわけではありますが、村としても関係者と一緒にこの23日のスキー場開きに向けて準備をして、また年末年始以降、活気ある村になればというふうに願っております。

年末を迎え、そしてまた年度末ということで、先ほどいただきました審査意見等真摯に受け止めながら、28年、そしてまた28年度の締めくくり、そしてまた29年度に向けての準備ということで、真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。議員の皆様方にもぜひまたご理解・ご協力いただきますよう、そしてまた寒い時期であります。ご自愛いただいて、皆で元気で29年が迎えられる、そんなことを期待しております。

大変長い間ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

今年最後の定例会となります平成28年12月第4回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、12月1日から本日まで16日間の会期で、条例、予算案件等について、慎重かつ熱心に、ご討議いただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆様には、懇切丁寧に説明をいただきましたことに感謝を申し上げます。

迎えます新年が、木島平村並びに村民の皆様にとりまして、災害のない、実り多き、良い年となることを祈念するとともに、村理事者をはじめ職員各位のご協力を得ながら、議員一丸となって、議会の持つ使命を果たすべく努力をしてまいりたいと存じますので、相変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上で、「平成28年12月第4回木島平村議会定例会」を閉会といたします。
ご苦勞様でした。

(閉会 午後4時00分)